

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウカシノ モリノミヤヨウガクエン 学校法人 森ノ宮医療学園								
フリガナ大学の名称	モリノミヤヨウガク 森ノ宮医療大学 (Morinomiya University of Medical Sciences)								
大学本部の位置	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号								
大学の目的	豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす。								
新設学部等の目的	本学は、「豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する。」を目的としている。このチーム医療の実践の強化を目指し、令和6年4月から、言語聴覚学科（入学定員40名）を設置し、収容定員を1,880名から2,040名に増やす。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	令和5年4月届出予定
	総合リハビリテーション学部	年	人	年次人	人		年月 第1年次	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号 同上 同上 同上 同上 同上 同上	
	理学療法学科	4	70	—	280	学士 (理学療法学)	令和4年4月 第1年次		
	作業療法学科	4	40	—	160	学士 (作業療法学)	令和4年4月 第1年次		
	言語聴覚学科	4	40 (0)	—	160 (0)	学士(言語聴覚学)	令和6年4月 第1年次		
	看護学部								
	看護学科	4	90	—	360	学士 (看護学)	令和4年4月 第1年次		
	医療技術学部								
	臨床検査学科	4	70	—	280	学士 (臨床検査学)	平成28年4月 第1年次		
	臨床工学科	4	60	—	240	学士 (臨床工学)	平成30年4月 第1年次		
診療放射線学科	4	80	—	320	学士(診療放射線学)	令和2年4月 第1年次			
鍼灸学科	4	60	—	240	学士 (鍼灸学)	平成19年4月 第1年次			
計	—	510 (470)	—	2,040 (1,880)					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	言語聴覚学科（40）（令和5年4月届出予定）								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	—	—科目	—科目	—科目	—科目	—単位			

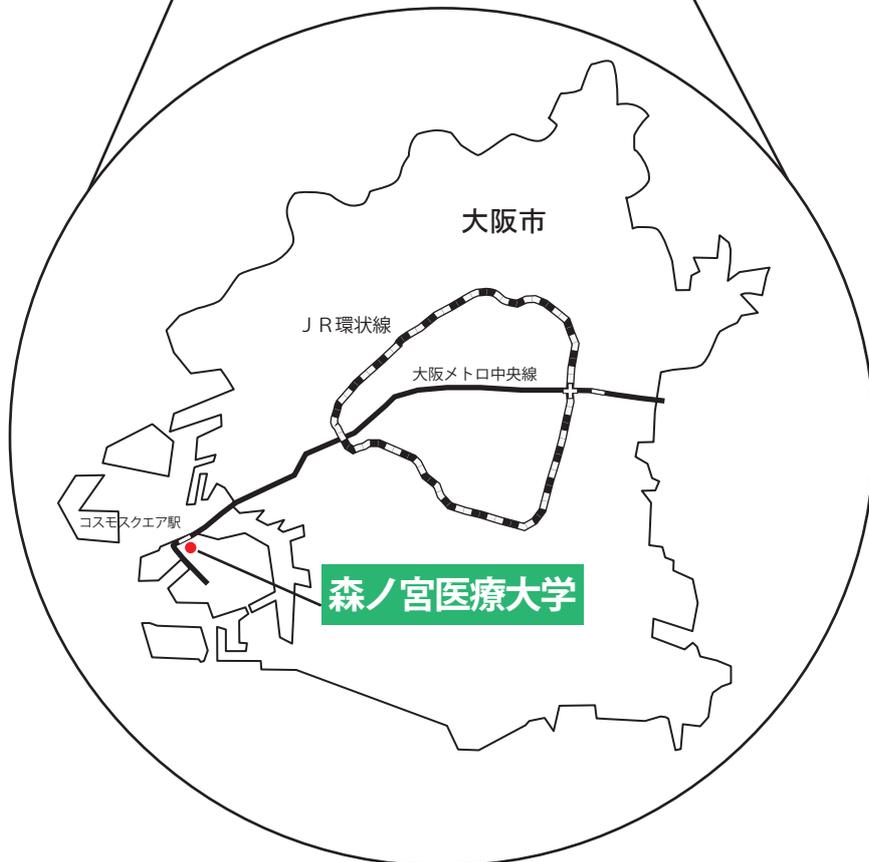
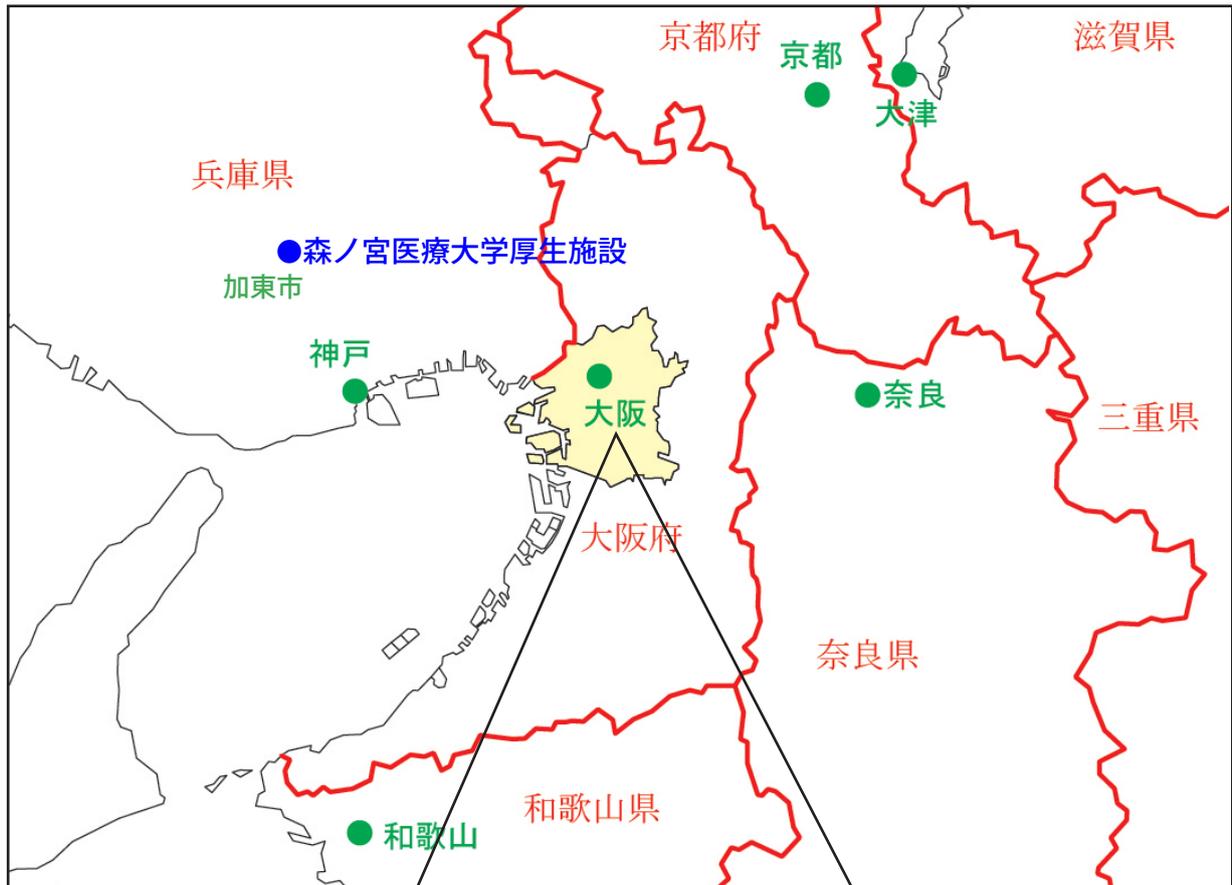
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	
新設	総合リハビリテーション学部 理学療法学科	6 (6)	4 (4)	5 (5)	3 (3)	18 (18)	0 (0)	50 (50)
	総合リハビリテーション学部 作業療法学科	5 (5)	2 (2)	4 (4)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	51 (51)
	総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科	5 (5)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	42 (42)
	看護学部 看護学科	12 (12)	11 (11)	9 (9)	6 (6)	38 (38)	0 (0)	42 (42)
	医療技術学部 臨床検査学科	7 (7)	1 (1)	4 (4)	3 (3)	15 (15)	0 (0)	45 (45)
	医療技術学部 臨床工学科	7 (7)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	54 (54)
	医療技術学部 診療放射線学科	9 (9)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	43 (43)
	医療技術学部 鍼灸学科	9 (9)	3 (3)	8 (8)	5 (5)	25 (25)	0 (0)	58 (58)
	計	60 (60)	27 (27)	35 (35)	22 (22)	144 (144)	0 (0)	— (—)
	既設分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合計	60 (60)	27 (27)	35 (35)	22 (22)	144 (144)	0 (0)	— (—)	
教員以外の職員の概要	職種		専任	兼任	計			
	事務職員		71 (71)	20 (20)	91 (91)			
	技術職員		0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	図書館専門職員		1 (1)	10 (10)	11 (11)			
	その他の職員		0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計		72 (72)	30 (30)	102 (102)				
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地	28,590.72㎡	0㎡	0㎡	28,590.72㎡			
	運動場用地	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡			
	小計	28,590.72㎡	0㎡	0㎡	28,590.72㎡			
	その他	4,560.92㎡	0㎡	0㎡	4,560.92㎡			
	合計	33,151.64㎡	0㎡	0㎡	33,151.64㎡			
校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計				
	32,714.57㎡ ( 32,714.57㎡)	0㎡ ( 0㎡)	0㎡ ( 0㎡)	32,714.57㎡ ( 32,714.57㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	52 室	24 室	56 室	1 室 (補助職員 0人)	0 室 (補助職員 0人)			
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数				
		大学全体			101 室			
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	大学全体	39,967 [2,479] (35,167 [2,119])	444 [69] (420 [61])	20 [18] (12 [10])	1,127 (1,007)	2,577 (2,377)	858 (698)	
	計	39,967 [2,479] (35,167 [2,119])	444 [69] (420 [61])	20 [18] (12 [10])	1,127 (1,007)	2,577 (2,377)	858 (698)	
図書館	面積	閲覧座席数		収納可能冊数				
	881.58㎡	273		80,000				
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
	1,323.22㎡	多目的スポーツ施設	1	—				

経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体	
	教員1人当り研究費等		250千円	250千円	250千円	250千円	－千円	－千円		
	共同研究費等		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	－千円	－千円		
	図書購入費	36,461千円	35,461千円	35,461千円	35,461千円	35,461千円	－千円	－千円		
	設備購入費	120,000千円	60,000千円	60,000千円	60,000千円	60,000千円	－千円	－千円		
	学生の維持方法の概要	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		理学療法学科 作業療法学科 言語聴覚学科 看護学科 臨床検査学科 臨床工学科 診療放射線学科 鍼灸学科
			1,800千円	1,710千円	1,710千円	1,710千円	－千円	－千円		
			1,800千円	1,710千円	1,710千円	1,710千円	－千円	－千円		
			1,800千円	1,710千円	1,710千円	1,710千円	－千円	－千円		
			1,800千円	1,720千円	1,720千円	1,720千円	－千円	－千円		
1,800千円			1,640千円	1,640千円	1,640千円	－千円	－千円			
1,800千円			1,640千円	1,640千円	1,640千円	－千円	－千円			
1,800千円			1,650千円	1,650千円	1,650千円	－千円	－千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等								
大学の名称 森ノ宮医療大学										
既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	令和4年4月より学生募集停止 令和4年4月より学生募集停止 令和4年4月より学生募集停止 令和4年4月より保健医療学部から名称変更
	保健医療学部	年	人	年次人	人		倍			
	理学療法学科	4	－	－	－	学士 (理学療法学)	－	平成19年度		
	作業療法学科	4	－	－	－	学士 (作業療法学)	－	平成28年度		
	看護学科	4	－	－	－	学士 (看護学)	－	平成23年度		
	総合リハビリテーション学部						1.09			
	理学療法学科	4	70	－	140	学士 (理学療法学)	1.00	令和4年度		
	作業療法学科	4	40	－	80	学士 (作業療法学)	1.25	令和4年度		
	看護学部						1.01			
	看護学科	4	90	－	180	学士 (看護学)	1.01	令和4年度	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号	
	医療技術学部						1.08			
	臨床検査学科	4	70	－	280	学士 (臨床検査学)	1.04	平成28年度		
	臨床工学科	4	60	－	240	学士 (臨床工学)	1.11	平成30年度		
	診療放射線学科	4	80	－	320	学士 (診療放射線学)	1.11	令和2年度		
	鍼灸学科	4	60	－	240	学士 (鍼灸学)	1.07	平成19年度		
	保健医療学研究科						0.93			
	保健医療学専攻 修士課程	2	6	－	12	修士 (保健医療)	1.16	平成23年度		
看護学専攻 博士前期課程	2	9	－	15	修士 (看護学)	0.66	令和2年度	令和4年4月入学定員増(3人)		
看護学専攻 博士後期課程	3	2	－	4	博士 (看護学)	1.00	令和4年度	令和4年4月開設		
医療科学専攻 博士後期課程	3	2	－	6	博士 (医療科学)	1.00	平成30年度			
附属施設の概要	<p>名称：森ノ宮医療大学附属施術所 目的：鍼灸学科の学内臨床実習のため 所在地：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号(森ノ宮医療大学内) 設置年月日：平成19年4月 規模等：床面積180㎡</p> <p>名称：森ノ宮医療大学附属ペイクリニック 目的：学内臨床実習のため 所在地：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号(森ノ宮医療大学内) 設置年月日：令和4年11月 規模等：床面積253.95㎡</p>									

学校法人森ノ宮医療学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学			令和6年度	入学定			変更の事由
	定員	編入学 定員	収容 定員		員	定員	員	
森ノ宮医療大学				森ノ宮医療大学				
医療技術学部				医療技術学部				
	鍼灸学科	60	-	240	鍼灸学科	60	-	240
	臨床検査学科	70	-	280	臨床検査学科	70	-	280
	臨床工学科	60	-	240	臨床工学科	60	-	240
	診療放射線学科	80	-	320	診療放射線学科	80	-	320
保健医療学部				保健医療学部				
	看護学科	0	-	0	看護学科	0	-	0
	理学療法学科	0	-	0	理学療法学科	0	-	0
	作業療法学科	0	-	0	作業療法学科	0	-	0
看護学部				看護学部				
	看護学科	90	-	360	看護学科	90	-	360
総合リハビリテーション学部				総合リハビリテーション学部				
	理学療法学科	70	-	280	理学療法学科	70	-	280
	作業療法学科	40	-	160	作業療法学科	40	-	160
					言語聴覚学科	40	-	160
	計	470	-	1,880	計	510	-	2,040
森ノ宮医療大学大学院				森ノ宮医療大学大学院				
保健医療学研究科				保健医療学研究科				
	保健医療学専攻（M）	6	-	12	保健医療学専攻（M）	6	-	12
	看護学専攻（M）	9	-	18	看護学専攻（M）	9	-	18
	医療科学専攻（D）	2	-	6	医療科学専攻（D）	2	-	6
	看護学専攻（D）	2	-	6	看護学専攻（D）	2	-	6
	計	19	-	42	計	19	-	42
森ノ宮医療学園専門学校				森ノ宮医療学園専門学校				
鍼灸学科				鍼灸学科				
	昼間部	90	-	270	昼間部	90	-	270
	夜間部	30	-	90	夜間部	30	-	90
柔道整復学科				柔道整復学科				
	昼間部	60	-	180	昼間部	60	-	180
	夜間部	30	-	90	夜間部	30	-	90
	計	210	-	630	計	210	-	630

# 森ノ宮医療大学 府内における位置関係



## 森ノ宮医療大学 最寄り駅からの距離、周辺地図



大阪メトロ中央線 コスモスクエア駅より約80m 徒歩1分

# 森ノ宮医療大学 校舎、運動場等の配置図



森ノ宮医療大学の校地面積… 33,151.64 m<sup>2</sup>

森ノ宮医療大学の校舎面積… 28,590.72 m<sup>2</sup>

-  全学で共用する校舎（一部、言語聴覚学科の専用部分を含む）
-  全学で共用する校舎（一部、他学科等の専用部分を含む）
-  全学で共用する校舎

## 【校地面積に含まないもの】

森ノ宮医療大学厚生施設の面積… 214.99 m<sup>2</sup>

住所：兵庫県加東市秋津字西山 2014 番 647

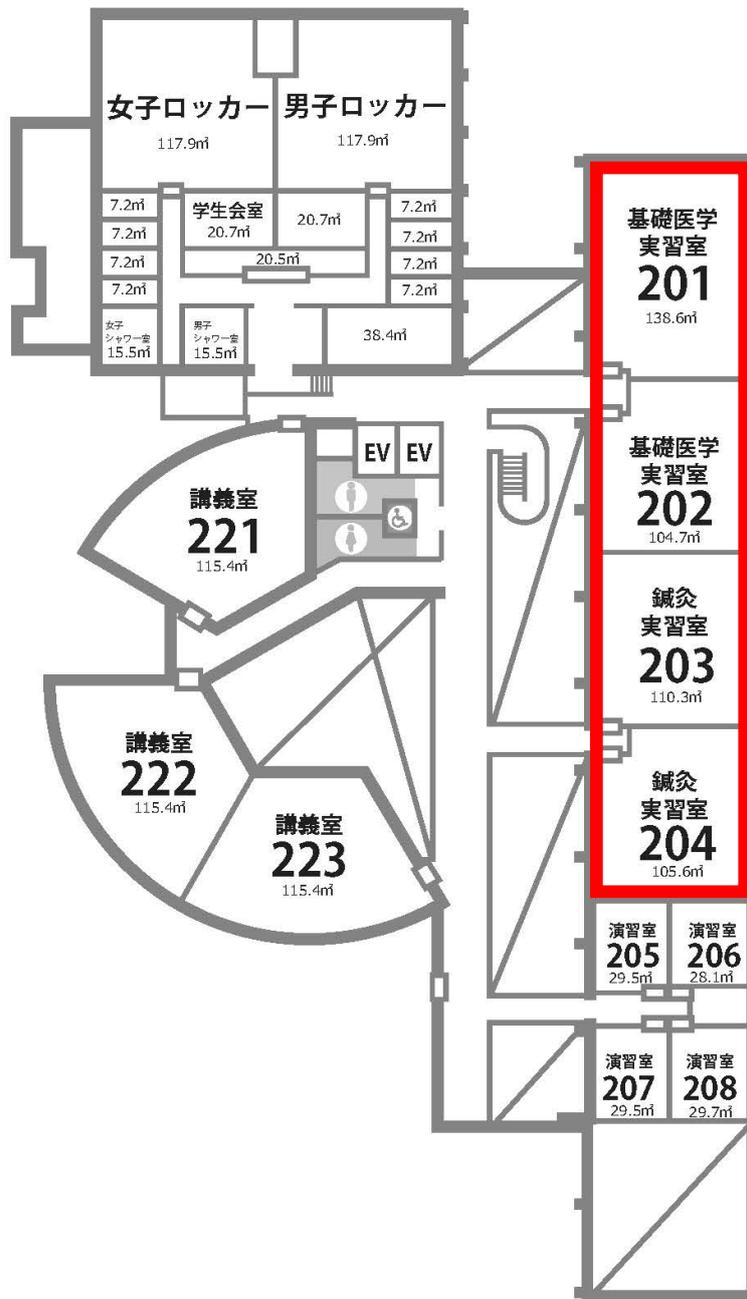


East Port (東棟)

1F

□ 全学共有

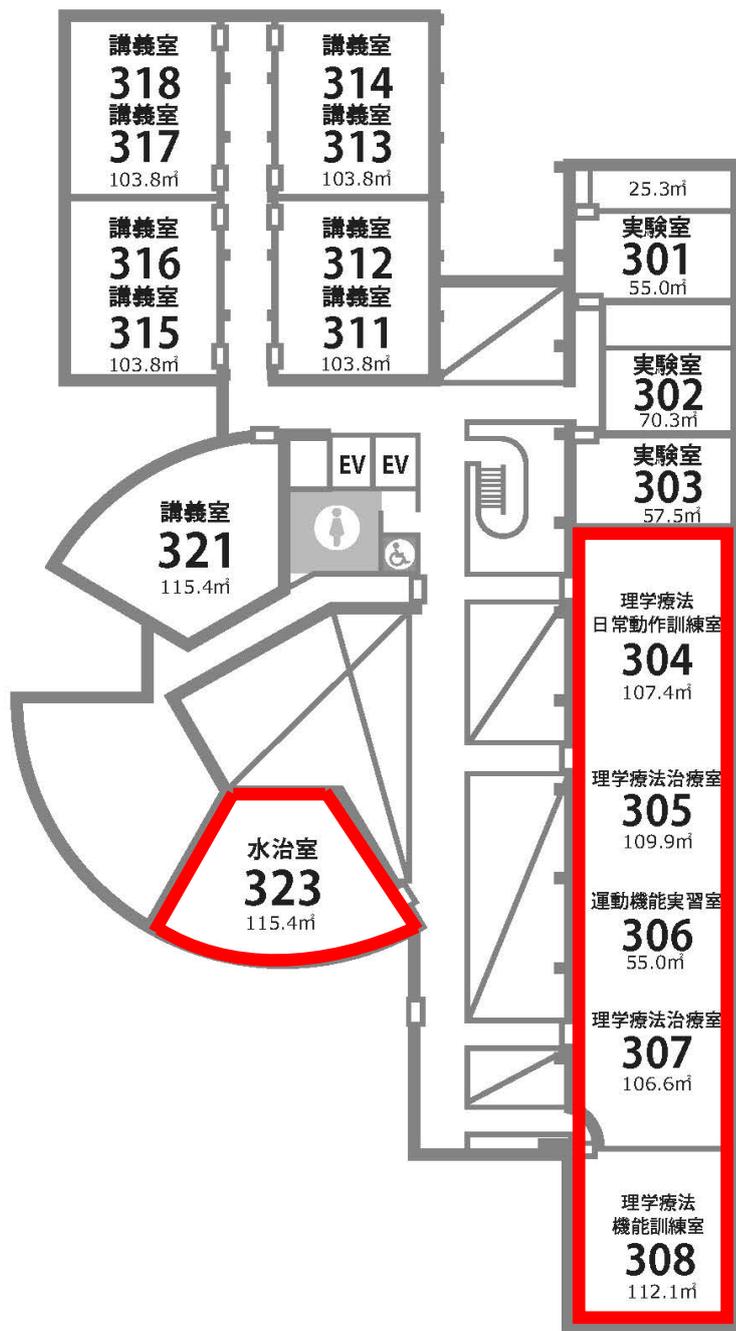
□ 他学科専有



East Port (東棟)

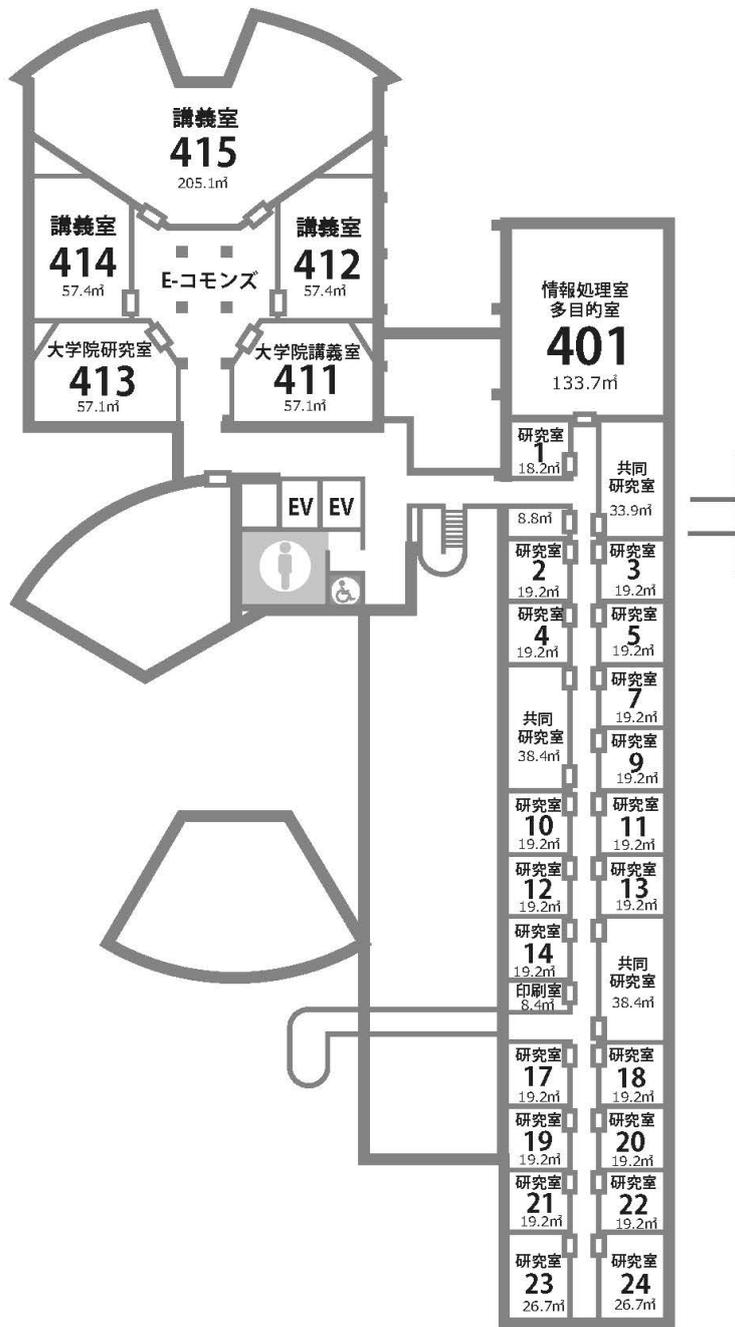
2F

-  全学共有
-  他学科専有



**East Port (東棟) 3F**

- 全学共有
- 他学科専有



**East Port (東棟) 4F**

- 全学共有
- 他学科専有



West Port (西棟)

1F



全学共有



他学科専有



West Port (西棟)

2F



全学共有



他学科専有



West Port (西棟)

3F

□ 全学共有

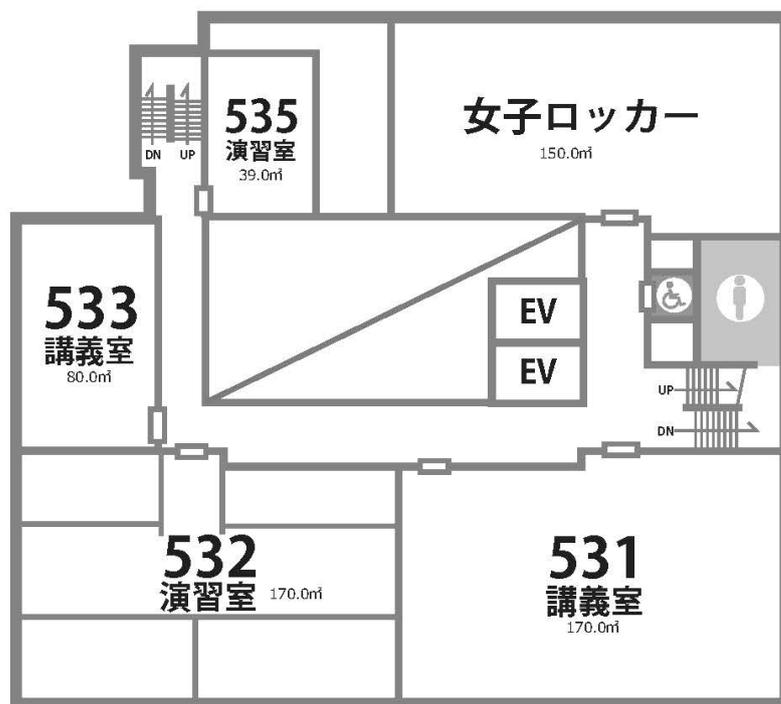
□ 他学科専有



West Port (西棟)

4F

- 全学共有
- 他学科専有

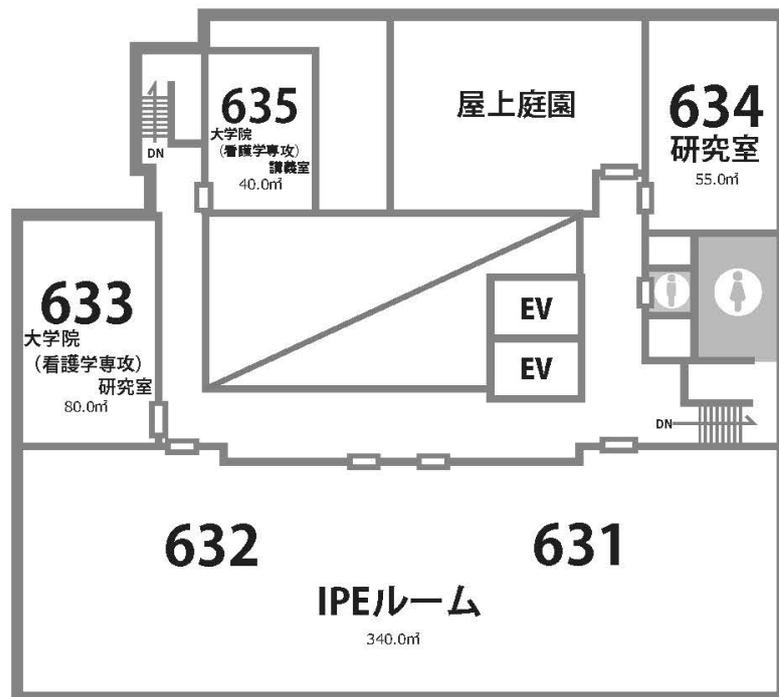


**West Port (西棟)**

**5F**

 全学共有

 他学科専有



**West Port (西棟) | 6F**

- 全学共有
- 他学科専有



Canal Port (南棟)

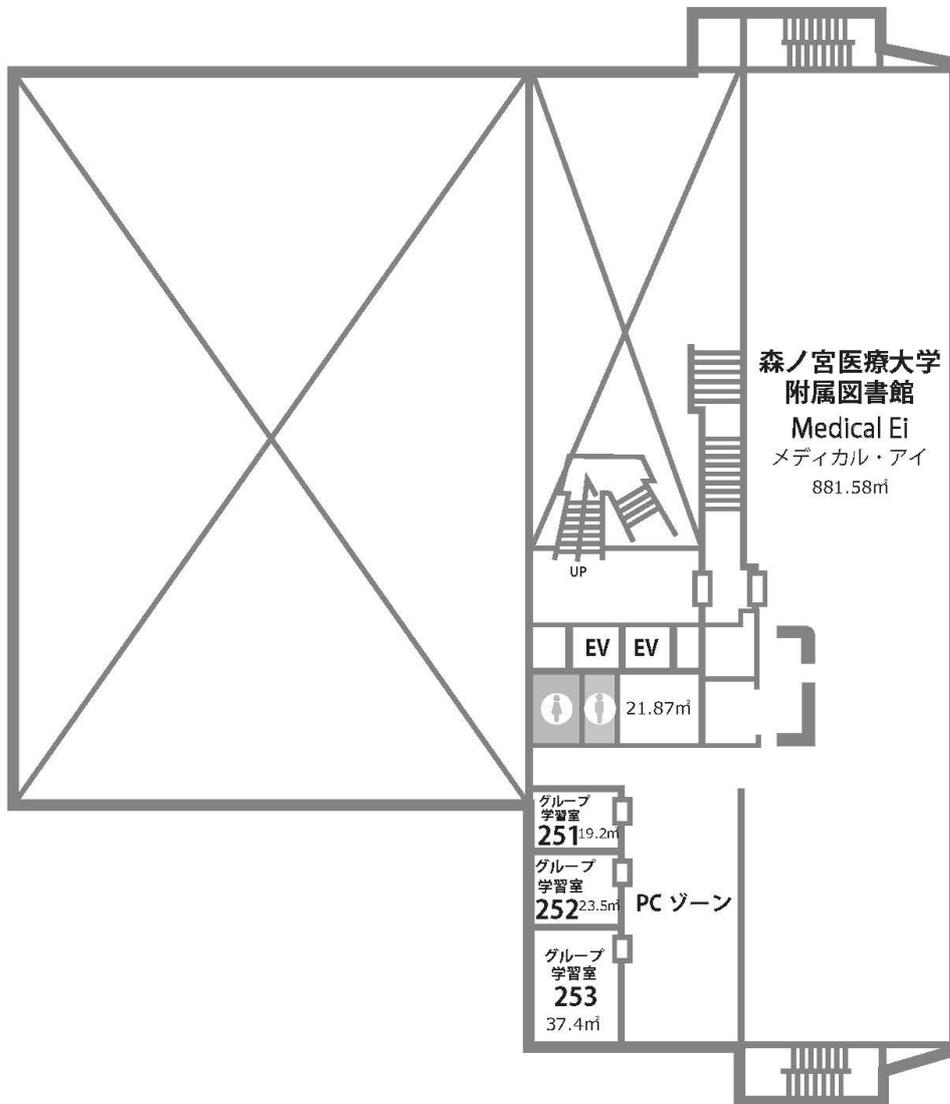
1F



全学共有

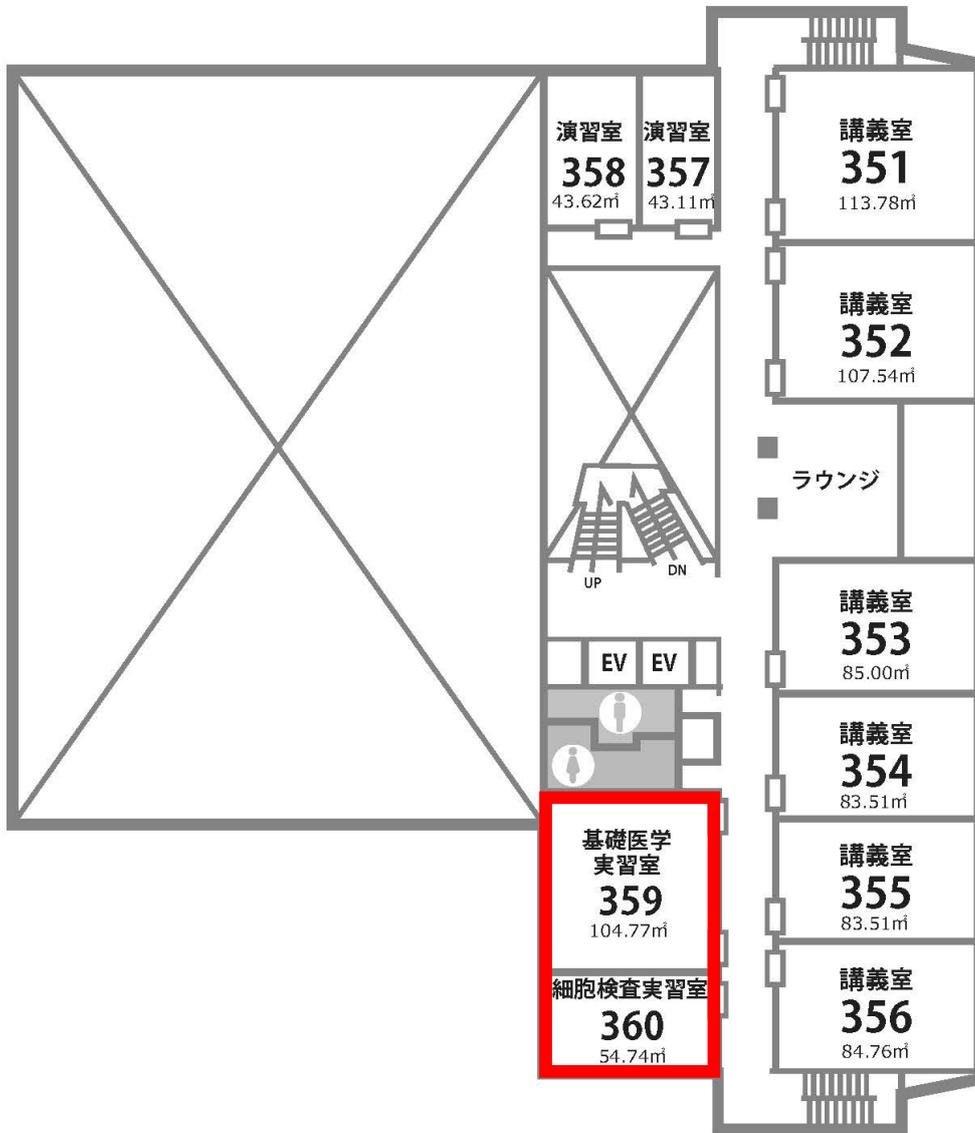


他学科専有



**Canal Port (南棟) | 2F**

- 全学共有
- 他学科専有

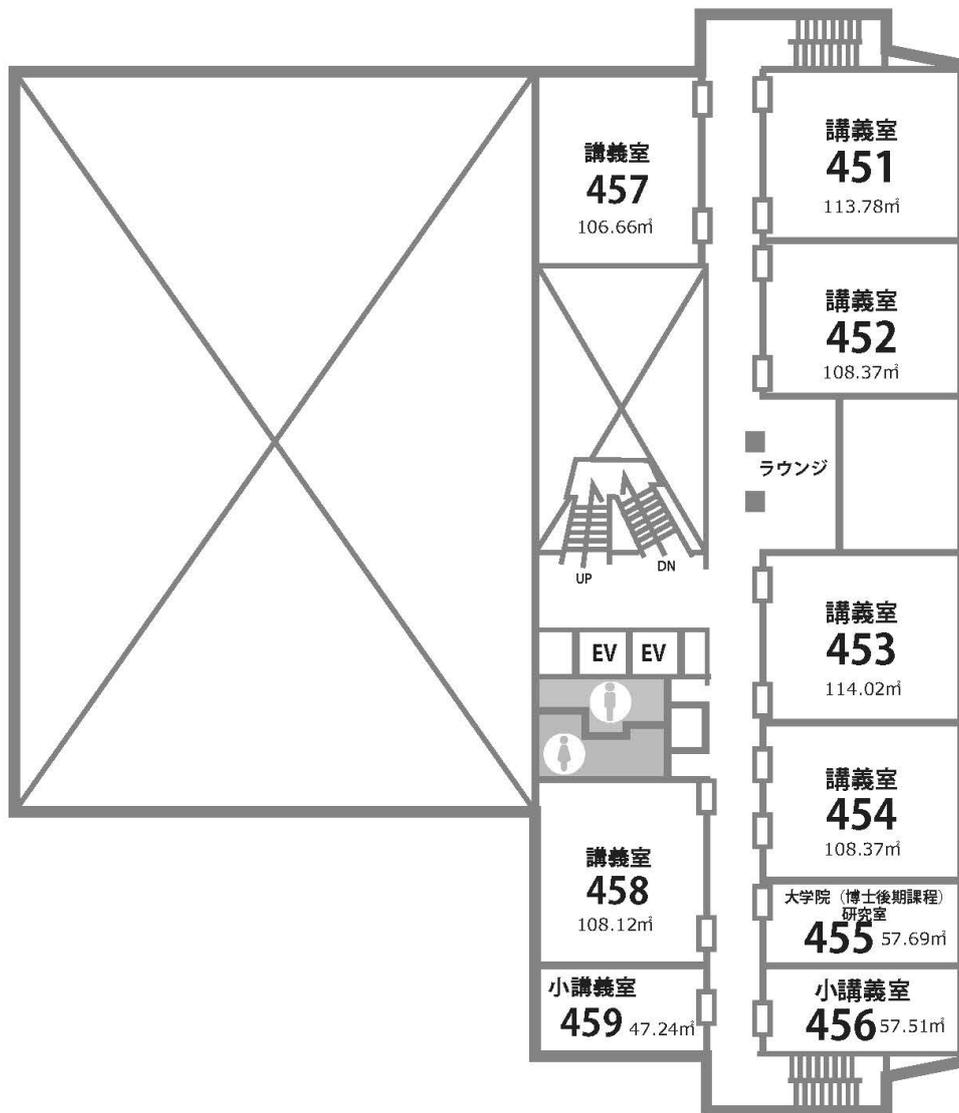


Canal Port (南棟)

3F

□ 全学共有

□ 他学科専有

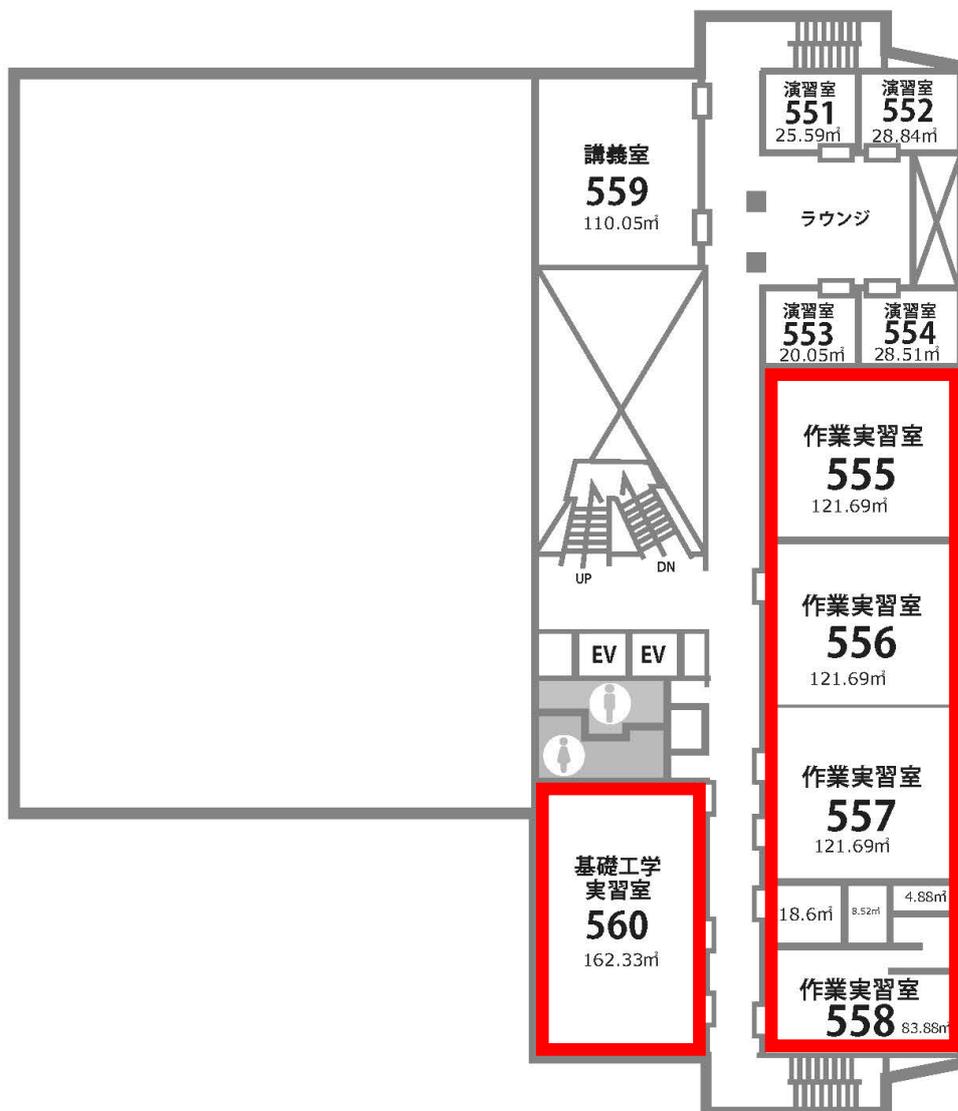


Canal Port (南棟)

4F

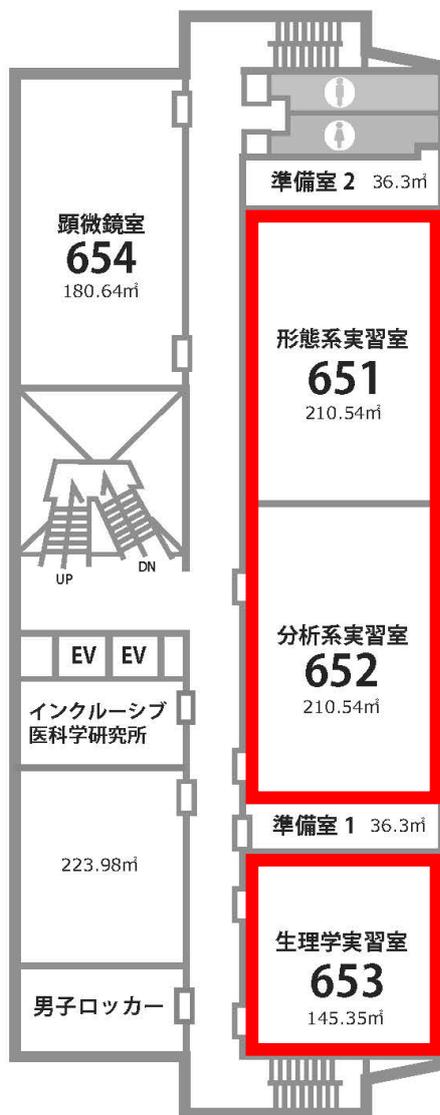
全学共有

他学科専有



**Canal Port (南棟) 5F**

- 全学共有
- 他学科専有

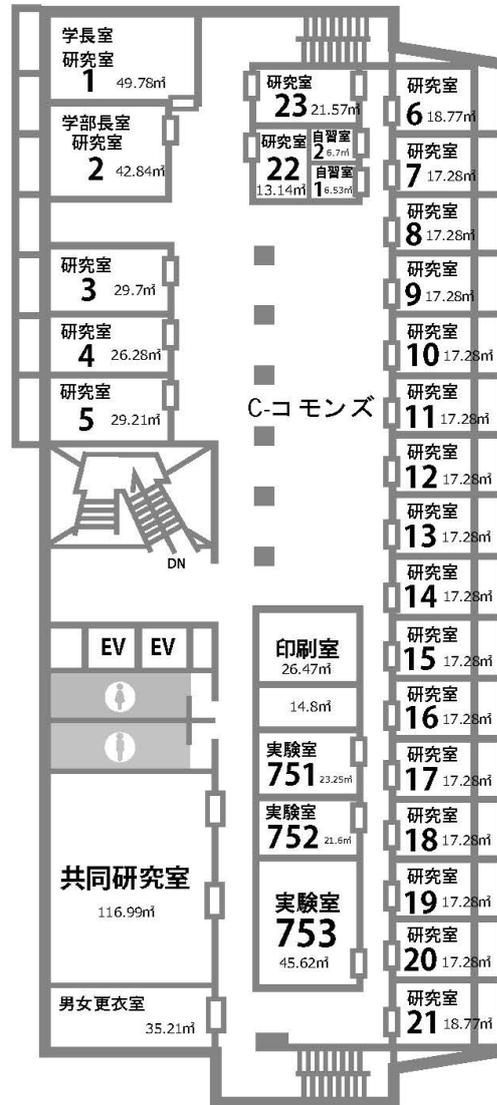


Canal Port (南棟)

6F

□ 全学共有

□ 他学科専有



Canal Port (南棟)

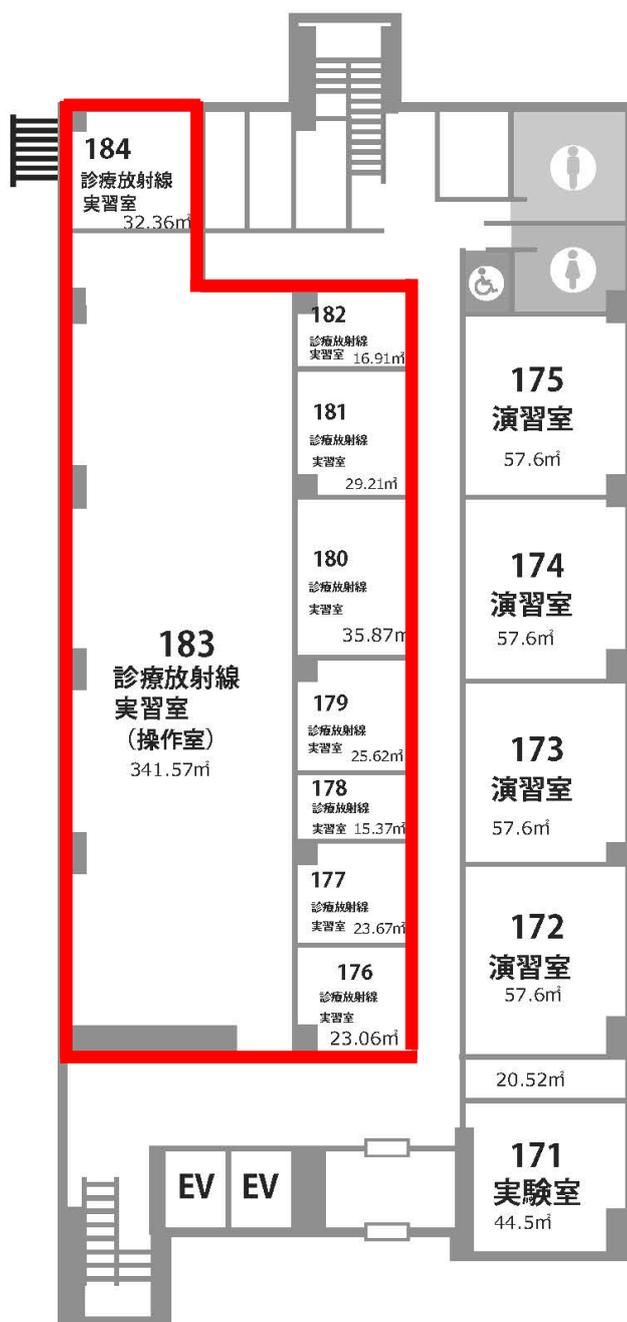
7F



全学共有



他学科専有



# Sakura Port (桜棟)

# 1F

□ 全学共有

□ 他学科専有

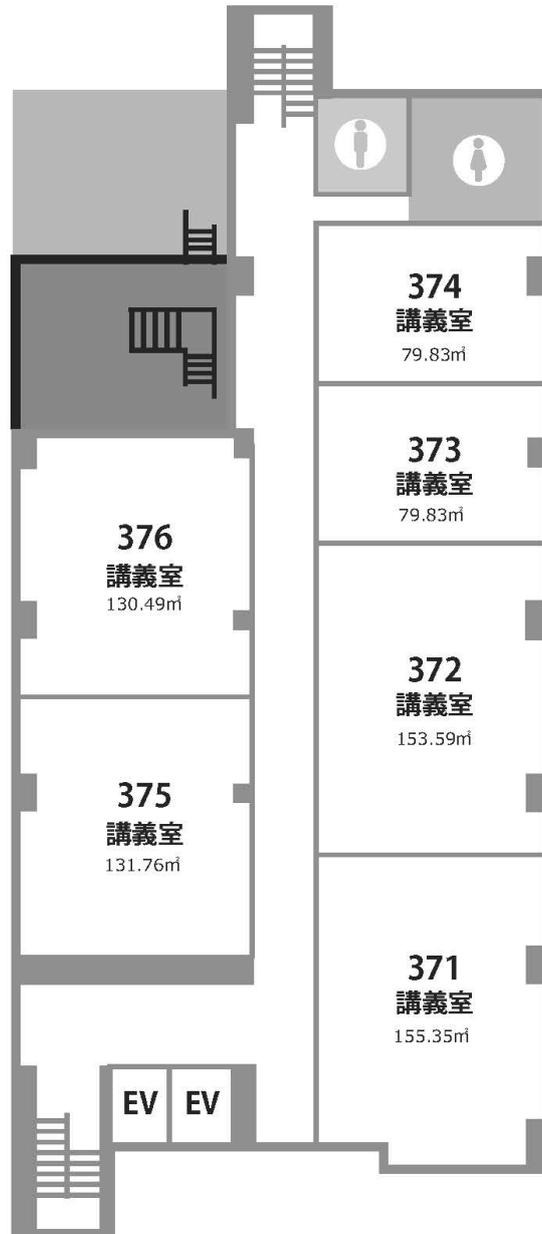


# Sakura Port (桜棟)

# 2F

全学共有

他学科専有

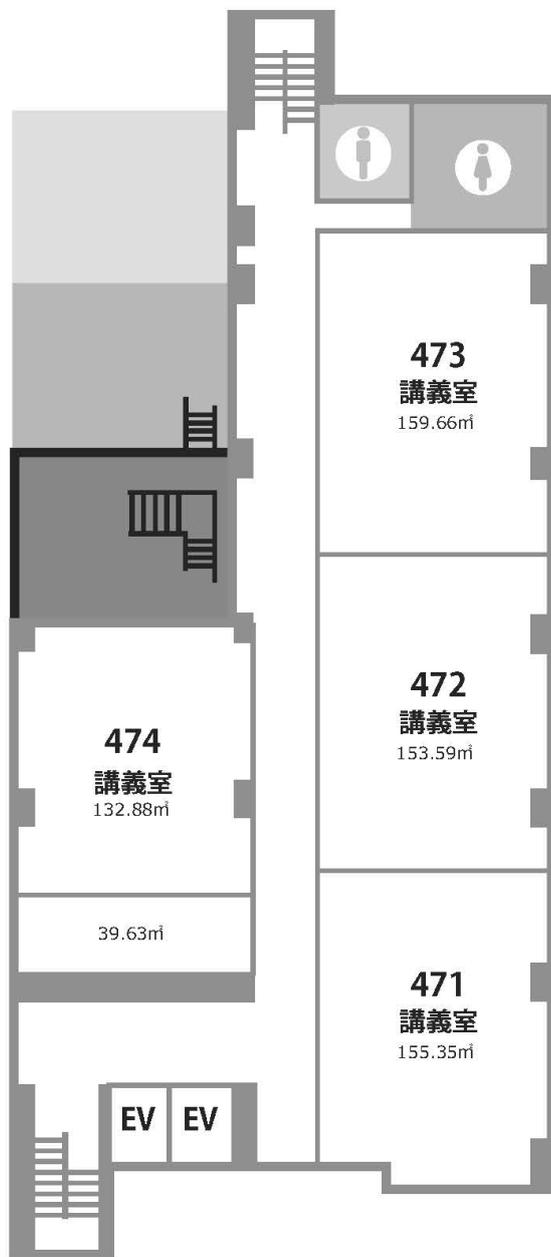


# Sakura Port (桜棟)

# 3F

全学共有

他学科専有

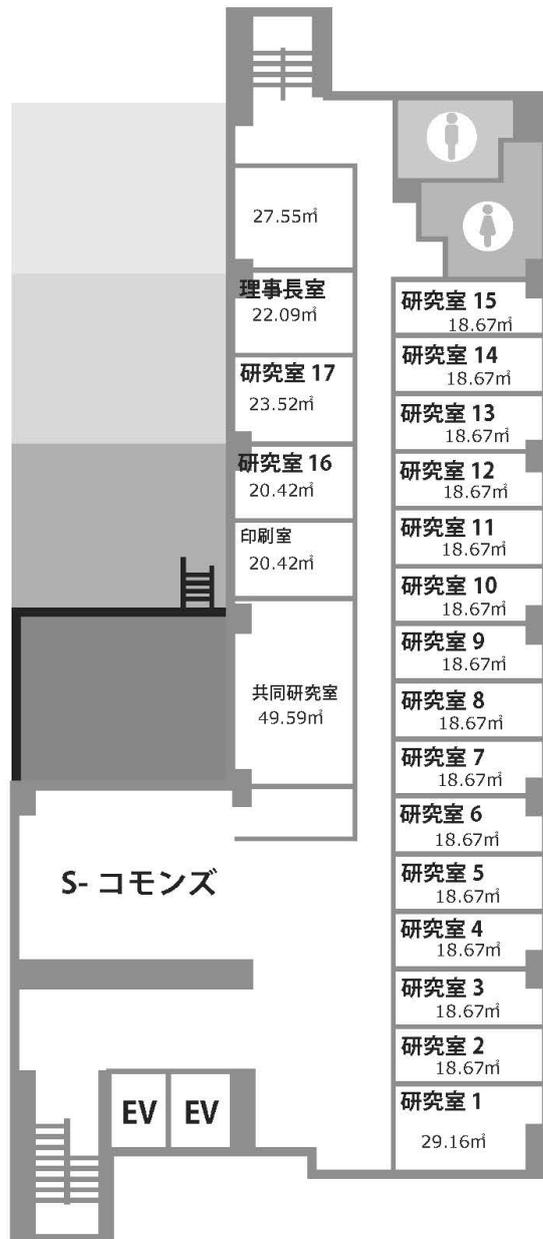


## Sakura Port (桜棟)

4F

 全学共有

 他学科専有



# Sakura Port (桜棟)

# 5F

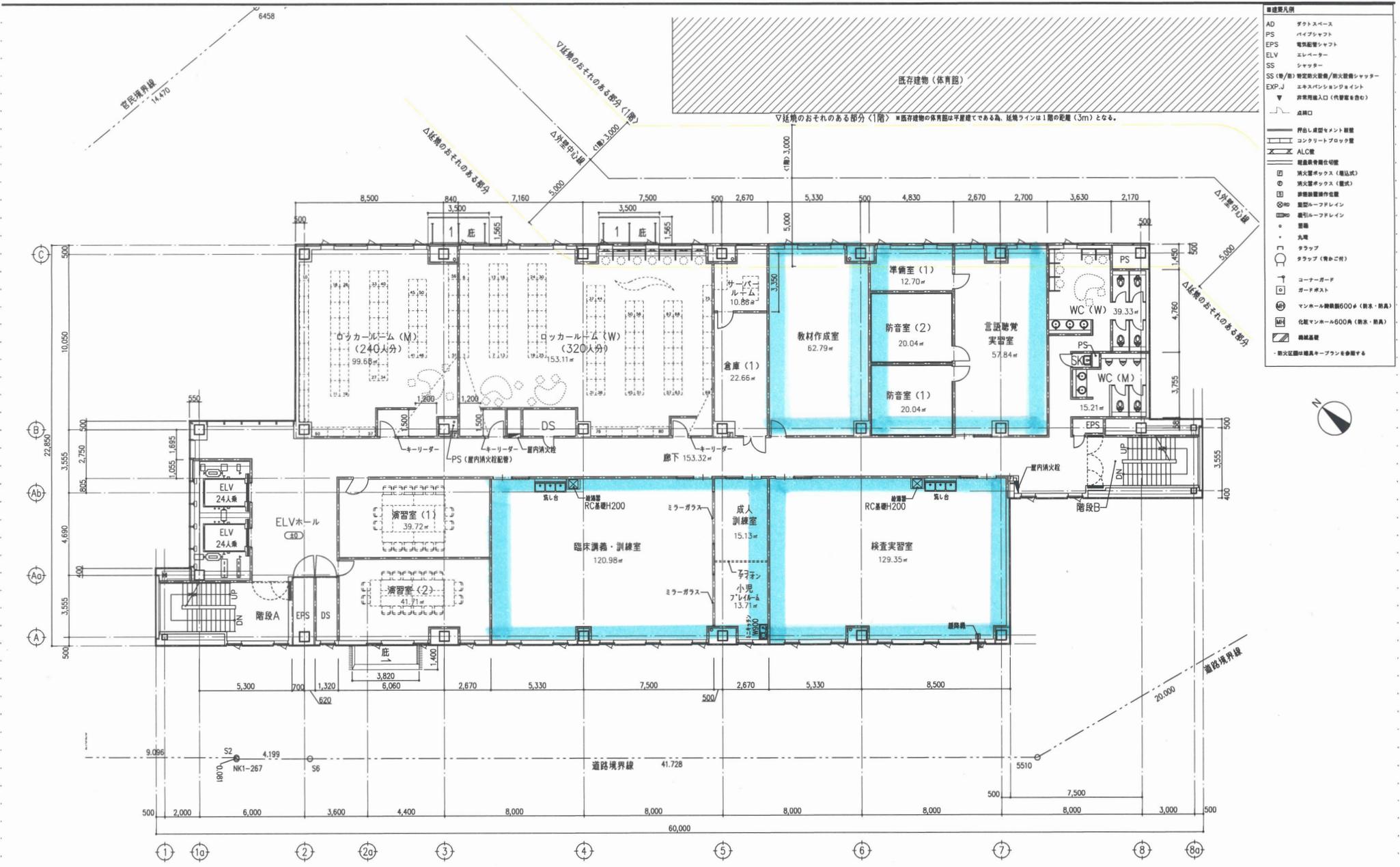


全学共有



他学科専有

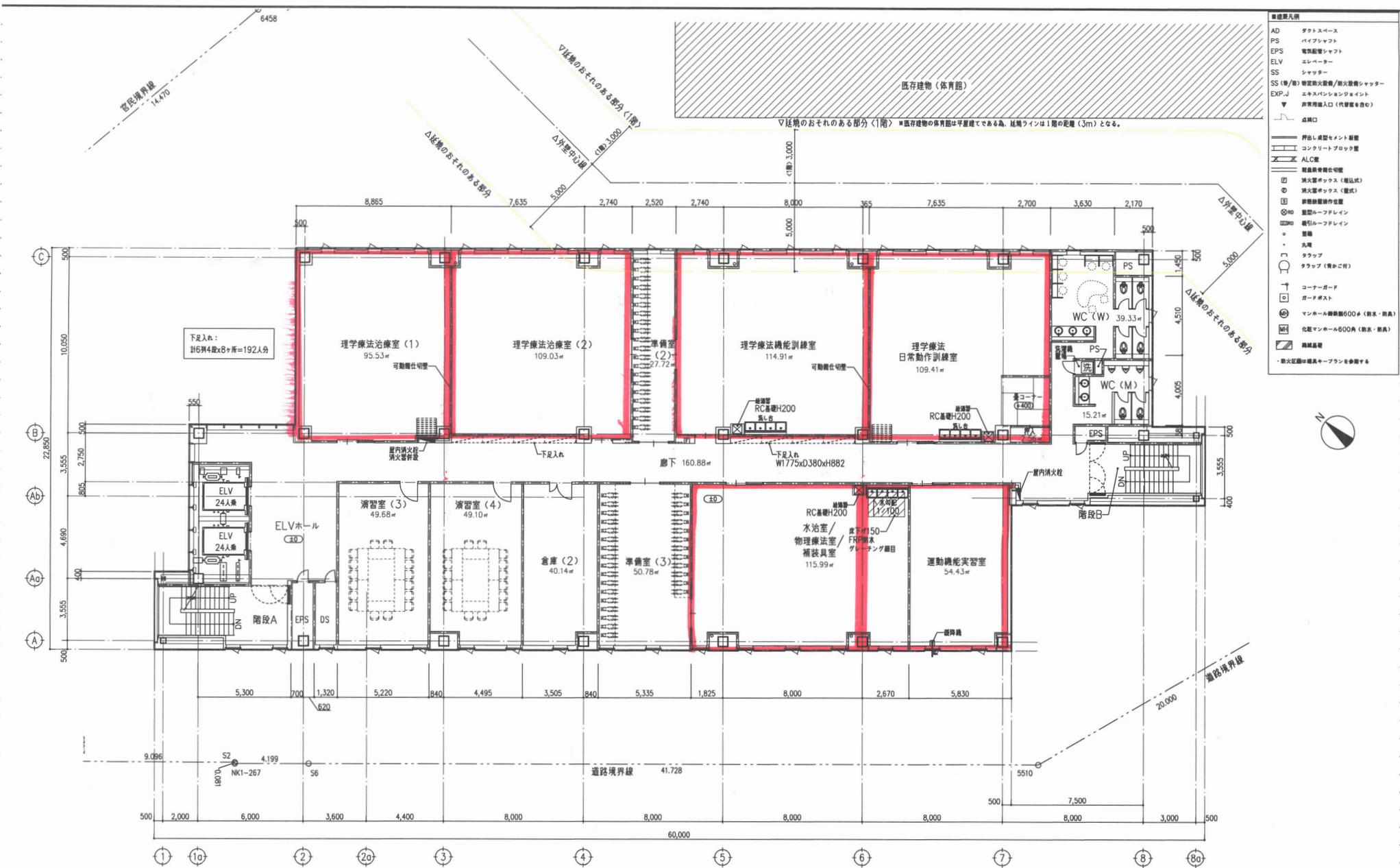




- 既設開口
- AD デクトスペース
  - PS ハイフラット
  - EPS 電気配管キャップ
  - ELV エレベーター
  - SS シャッター
  - SS (防) 指定防火設備/耐火設備シャッター
  - EXP-J エキスパンションジョイント
  - ▽ 非常用出入口 (内覧も含む)
  - △ 点検口
- 評価し 確認コメント欄  
 □ コントリットブロック壁  
 X ALC壁  
 経路変更可能性付  
 ① 防火壁ボックス (壁込式)  
 ② 防火壁ボックス (壁式)  
 ③ 非燃壁構造付仕舞  
 ④ 非燃壁ルーフトレイン  
 ⑤ 耐火ルーフトレイン  
 ○ 扉  
 ● 丸窓  
 □ クラップ  
 □ クラップ (青みこ付)  
 □ コーナーガード  
 □ ガードポスト  
 ⑥ マンホール開口600φ (排水・排気)  
 ⑦ 化粧マンホール600φ (排水・排気)
- 既設設備  
 ・防火区画は建築キープランを参照する



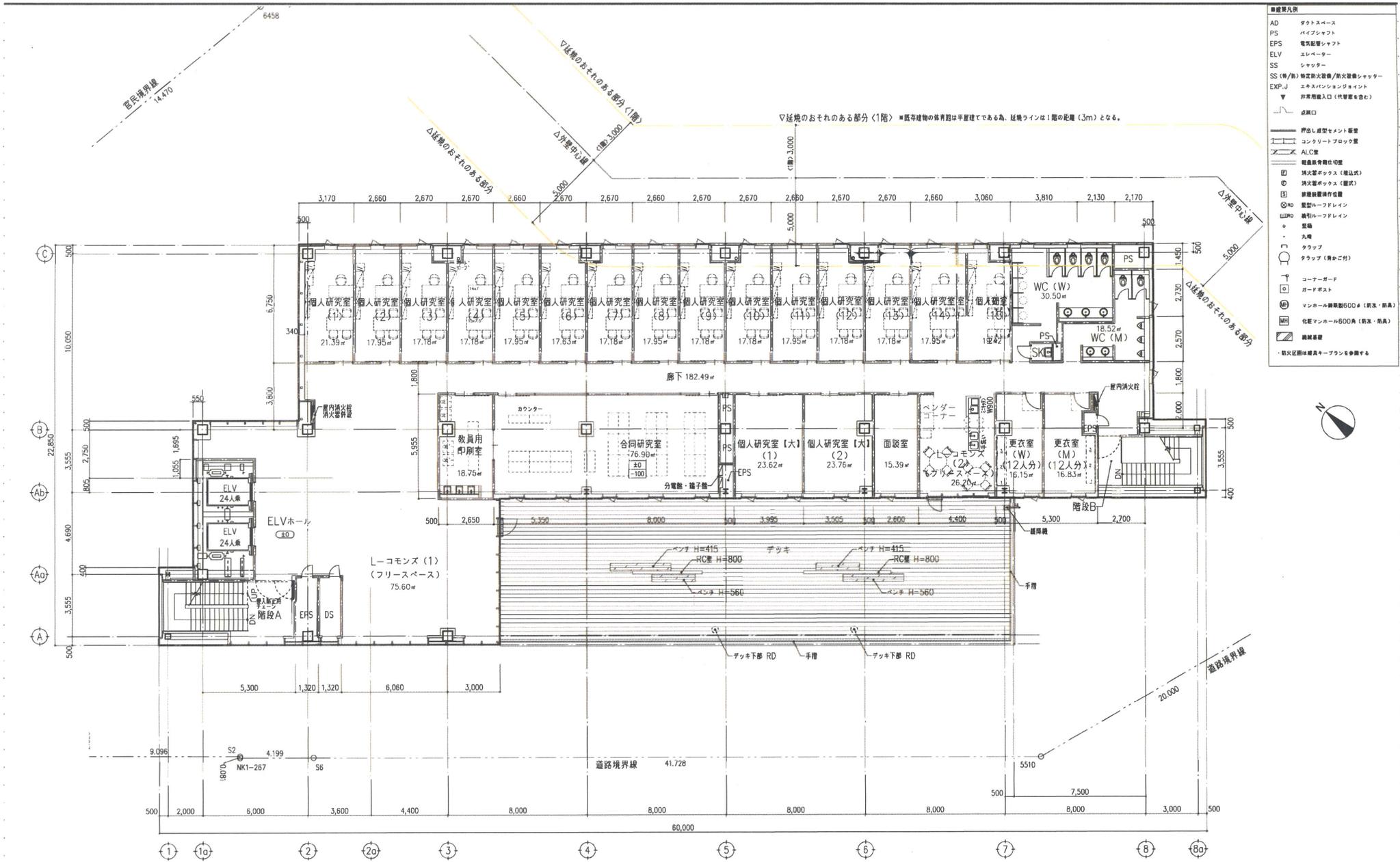
言語聴覚学科専有  全学共有



- 建築凡例
- AD ダクトスペース
  - PS パイプシャフト
  - EPS 電気配管シャフト
  - ELV エレベーター
  - SS シャッター
  - SS (壁/扉) 特定防火設備/耐火設備トロッター
  - EXP-J エキスパンションジョイント
  - ▽ 非貫通開口 (代替窓を含む)
  - 貫通開口
  - 評価し確認コメント記載
  - コンクリートブロック壁
  - ALC壁
  - 耐火構造仕切壁
  - 防火扉ボックス (扉込式)
  - ⊙ 防火扉ボックス (壁式)
  - ⊙ 詳細仕様動作仕様
  - ⊙ 窓型ルーフトレイン
  - ⊙ 縦引ルーフトレイン
  - 壁鏡
  - 丸鏡
  - タラップ
  - タラップ (貴木化粧)
  - ↑ コーナガード
  - ガードポスト
  - ⊙ マンホール線径600φ (排水・排気)
  - ⊙ 化粧マンホール600φ (排水・排気)
  - 鋼筋基礎
- ・防火区画の区画番号を参照する

他学科専有     全学共有



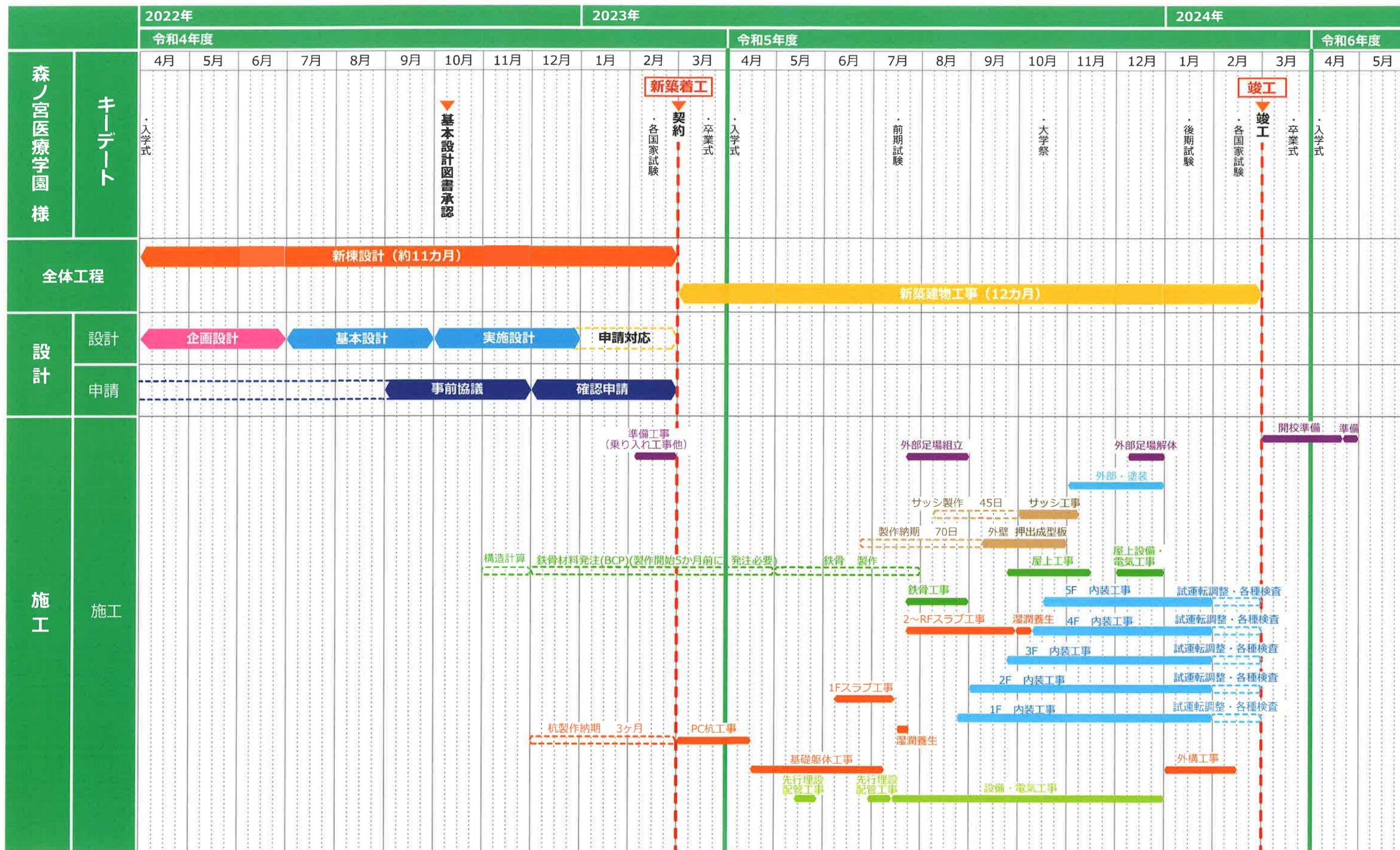


- 建築凡例**
- AD ダクトスペース
  - PS バイブシャフト
  - EPS 電気配管シャフト
  - ELV エレベーター
  - SS シャッター
  - SS (特/新) 特定耐火設備/耐火設備シャッター
  - EXP-J エキスパンションジョイント
  - ▽ 非常用出入口 (代官標を含む)
  - ▽ 点検口
  - 評出し型セメント系コンクリートブロック壁
  - コンクリートブロック壁
  - ALC壁
  - 軽鋼骨構造切妻
  - 消火器ボックス (埋込式)
  - 消火器ボックス (露出式)
  - ⊕ 非常用避難経路
  - ⊕ 緊急ルーフトレイン
  - ⊕ RD 緊急ルーフトレイン
  - 設備
  - 丸窓
  - タラップ
  - タラップ (乗込付)
  - ⊕ コーナーガード
  - ⊕ ガードポスト
  - ⊕ マンホール網眼蓋600φ (耐火・耐臭)
  - ⊕ 化粧マンホール600φ (耐火・耐臭)
  - 網線
  - 防火区画は網線キープランを参照する



□全学共有

# 工事工程表



# 森ノ宮医療大学

## 学 則（案）

第一章	目的
第二章	自己点検評価及び第三者評価
第三章	学部・学科等及び附属施設
第四章	学年、学期及び休業日
第五章	修業年限及び在学年限
第六章	入学
第七章	教育課程、履修方法等
第八章	休学、復学、転学、退学及び除籍
第九章	卒業及び学位
第十章	科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴 講生及び外国人留学生
第十一章	職員組織
第十二章	教授会、各種委員等
第十三章	入学検定料、入学料、授業料等
第十四章	賞罰
第十五章	大学開放及び生涯学習事業
第十六章	雑則

## 第一章 目的

(目的)

第1条 豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす。

## 第二章 自己点検評価及び第三者評価

(自己点検評価及び第三者評価)

- 第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育・研究・組織・運営・施設及び設備の状況について、自己点検評価を行う。
- 2 自己点検評価に関する必要な事項は別に定める。
  - 3 本学は前項の措置に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。
  - 4 自己点検評価および第三者評価の結果を公表するものとする。

(情報の積極的な公開)

第3条 本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができする方法によって積極的にその情報を公開するものとする。

## 第三章 学部・学科等及び附属施設

(学部、学科、入学定員及び収容定員)

- 第4条 本学に看護学部、総合リハビリテーション学部及び医療技術学部を置く。
- 2 看護学部には看護学科を置き、総合リハビリテーション学部には理学療法学科、作業療法学科及び言語聴覚学科を置き、医療技術学部には鍼灸学科、臨床検査学科、臨床工学科及び診療放射線学科を置く。
  - 3 前項の学科の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
看護学部	看護学科	90	360
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280
	作業療法学科	40	160

	言語聴覚学科	40	160
医療技術学部	鍼灸学科	60	240
	臨床検査学科	70	280
	臨床工学科	60	240
	診療放射線学科	80	320
合計		510	2040

4 医療技術学部鍼灸学科に鍼灸コース及びスポーツ特修コースを置く。

5 鍼灸コースは、入学定員40名、収容定員160名とし、スポーツ特修コースは、入学定員20名、収容定員80名とする。

(学部の目的)

第4条の2 前条第1項に定める各学部の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 看護学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに医療人としての態度を身につけた人材の育成を目的とする。
- (2) 総合リハビリテーション学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、リハビリテーション領域の役割と共通点の理解を促進し、チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力を有する専門職医療人の育成を目的とする。
- (3) 医療技術学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、チーム医療において科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を目的とする。

(学科の目的)

第4条の3 第4条第2項に定める各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 看護学部看護学科は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに、利他主義や論理性などの人間として豊かな教養、医療人としての態度を身につけた人材の育成を目的とする。
- (2) 総合リハビリテーション学部理学療法学科は、チーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ、人に優しい理学療法を創造的に実践できる能力を身につけた人材の育成を目的とする。
- (3) 総合リハビリテーション学部作業療法学科は、命の尊さや人としての尊厳を大切に感性と、チーム医療の一員として必要なコミュニケーション能力を備え、クライアントが必要とする意味ある作業を捉えた上で、すべての人の健康に貢献する作業療法士の養成を目的とする。
- (4) 総合リハビリテーション学部言語聴覚学科は、チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実施できる言語聴覚士の養成を目的とする。

- (5) 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースは、専門職医療人として、豊かな人間性、専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (6) 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースは、鍼灸コースと同様の人間性や知識、技術を身につけることに加え、保健体育に関する専門知識を修得し、実践的指導力を持つ人材の育成を目的とする。
- (7) 医療技術学部臨床検査学科は、生命の尊さを深く認識し、医療人として高い倫理観と強い責任感を有し、誠実に臨床検査を実践することができる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (8) 医療技術学部臨床工学科は、チーム医療における使命を理解し、臨床工学技士としての職責を自覚し、実践できる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (9) 医療技術学部診療放射線学科は、人間性豊かで高いモラルを有する医療人として、チーム医療における役割と職責を自覚し、放射線診療を実践できる確かな専門知識と技術を身につけた人材の育成を目的とする。

(大学院)

第4条の4 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は別に定める。

(専攻科)

第4条の5 本学に次の専攻科を置く。

(1) 助産学専攻科

2 専攻科に関する規則は別に定める。

(附属施設)

第5条 本学に次の附属施設を置く。

(1) 附属図書館

(2) 附属臨床実習施設

2 前項の附属施設に関し必要な事項は別に定める。

## 第四章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を次の2学期にわけるとする。

- (1) 前期4月1日から9月30日まで
- (2) 後期10月1日から3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 春期休業日3月21日から3月31日まで
- (4) 夏期休業日8月11日から9月30日まで
- (5) 冬期休業日12月25日から1月7日まで

2 学長は前項の規定に関わらず、特別の必要があると認めるときは、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更し、若しくは休業日に授業を行うことができる。

## 第五章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第9条 本学の修業年限は4年とする。

(在学年限)

第10条 学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、第16条、第17条、第18条の規定により入学した学生は、第19条の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する期間を超えて在学することができない。

## 第六章 入学

(入学の時期)

第11条 入学の時期は学年の始めとする。

2 ただし、第16条、第17条、第18条の規定により入学する場合及び特別の必要があり、かつ、教育上支障がないと認められる場合は、学期の始めとする。

(入学資格)

第12条 本学に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに該当する学校教育を修了した者

- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) 前各号に定める者の他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

(入学の出願)

第13条 本学に入学を志願する者は、本学指定の期日までに、入学願書に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

(入学者の選考)

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料及び学納金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第16条 学長は、編入学を志望するものがあるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に編入学を許可することができる。

2 本学に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大学及び短期大学の課程を卒業した者か、卒業見込みの者
- (2) 高等専門学校課程を卒業した者か、卒業見込みの者
- (3) 学校教育法第百三十二条に定める専修学校を卒業した者か、卒業見込みの者

(転入学)

第17条 学長は、他の大学に在籍しているもので、本学への転入学を志願する者があるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第18条 学長は、再入学を志願する者があるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(編入学等の場合の取扱い)

第19条 第16条、第17条、第18条の規定により入学を許可された者が既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い、履修すべき授業科目並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

## 第七章 教育課程、履修方法等

(教育課程)

第20条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 看護学部看護学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第1のとおりとする。
- 3 総合リハビリテーション学部理学療法学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第2のとおりとする。
- 4 総合リハビリテーション学部作業療法学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第3のとおりとする。
- 5 総合リハビリテーション学部言語聴覚学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第4のとおりとする。
- 6 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第5のとおりとする。
- 7 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第6のとおりとする。
- 8 医療技術学部臨床検査学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第7のとおりとする。
- 9 医療技術学部臨床工学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第8のとおりとする。
- 10 医療技術学部診療放射線学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第9のとおりとする。

第21条 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。なお、これにより修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第22条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の計算方法)

第23条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(1年間の授業期間)

第24条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週とすることを原則とする。

(単位の授与)

第25条 授業科目を履修し、その試験に合格した者に、担当の教員は所定の単位を与える。

2 前項の試験は、当該授業科目を履修した者でなければ、受けることができない。

(成績の評価)

第26条 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可の5段階をもって表示し、秀、優、良及び可を合格とする。

(試験の種類)

第27条 各授業科目の試験は、定期試験、追試験、再試験及び臨時試験等とする。

(入学前及び在学時における他大学等での既修得単位等の認定)

第28条 学長は教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学等で履修した授業科目について修得した単位（大学等で科目等履修生として修得した単位を含む）を、該当する授業科目を本学において履修及び修得したものと見なし、単位を与えることができる。

2 学長は教育上有益と認めるときは、あらかじめ他の大学等と協議の上、学生が授業科目を履修することを認め、その履修した授業科目について修得した単位は本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第16条の編入学、第17条の転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を超えないものとする。

(教職に関する免許)

第28条の2 本学の学部学科において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科免許は、次のとおりとする。

学部	学科等	免許状の種類	教科の種類
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状	養護
医療技術学部	鍼灸学科スポーツ特修コース	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育 保健体育

2 前項の免許の資格を得たい者は、第25条に基づく単位修得のほか、別表第1の看護学部看護学科

の教育課程及び別表第6の医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの教育課程及び別表第10の教職に関する科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

3 前項の所定の単位の修得に関し必要な事項は別に定める。

## 第八章 休学、復学、転学、退学及び除籍

### (休学)

第29条 疾病その他やむを得ない事情により3ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合において、学長の許可を得たときは、この限りでない。

3 休学の期間は通算して4年を超えることはできない。

4 休学の期間は第10条に規定する在学年限に算入しない。

### (復学)

第30条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

### (転学)

第31条 本学への在学期間中、他の大学等への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

### (退学)

第32条 退学しようとするものは、学長の許可を受けなければならない。

### (除籍)

第33条 次の各号に該当する者は、学長が除籍することができる。

(1) 第10条の規定により定められた在学年限を超えた者

(2) 第29条の規定により定められた休学期間を超えて、なお復学することができない者

(3) 授業料を納入しない者

(4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

2 前項(3)により除籍となった者が、所定の期日内に学費を納付した場合、復籍を認めることがある。

## 第九章 卒業及び学位

(卒業)

第34条 本学に4年（第16条、第17条、第18条の規定により入学したものについては、第19条の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の授業科目を履修し、単位を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。

2 学長は、前項の卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位の授与)

第35条 学長は、第34条1項により卒業を認定した者に次の学位を授与する。

学部	学科	学位
看護学部	看護学科	学士（看護学）
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	学士（理学療法学）
	作業療法学科	学士（作業療法学）
	言語聴覚学科	学士（言語聴覚学）
医療技術学部	鍼灸学科	学士（鍼灸学）
	臨床検査学科	学士（臨床検査学）
	臨床工学科	学士（臨床工学）
	診療放射線学科	学士（診療放射線学）

## 第十章 科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第36条 本学において、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、学長は選考の上、科目等履修生として履修を許可することができる。

(研究生)

第37条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学長は選考の上、入学を許可することができる。

2 研究生となることを志願することができる者は大学を卒業した者又はこれと同等以上の能力があると学長が認めた者とする。

(聴講生)

第38条 本学において、特定の授業科目について聴講を志願するものがあるときは、学長は選考の上、入学を許可することができる。

(特別聴講生)

第38条の2 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この条において同じ）の学

生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、特別聴講生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第39条 外国人で、本学に入学を志願する者があるときは、学長は選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

## 第十一章 職員組織

(職員)

第40条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他の必要な職員を置く。

2 学長が必要と認めた場合には副学長を置くことができる。

(各組織の長)

第41条 本学に、学長のほか、事務局長、研究科長、学部長、専攻科長、学科長、附属臨床実習施設長、及び附属図書館長等を置く。

(学長等の職務)

第42条 学長は本学の校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 事務局長は、本学の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 研究科長は、本学の教授をもって充て、大学院の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。

4 専攻科長は、本学の教授をもって充て、専攻科の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。

5 学部長は、本学の教授をもって充て、各学部の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。

6 学科長は、各学科の教授をもって充て、学部長の命を受け、各学科の運営に関する連絡調整を行う。

7 附属臨床実習施設長は、本学の教授をもって充て、附属臨床実習の活動に関する事項を掌理する。

8 附属図書館長は、本学の教職員をもって充て、附属図書館に関する事項を掌理する。

## 第十二章 教授会、各種委員等

(教授会)

第43条 本学の学生の入学、卒業及び課程の修了、学位授与その他教育研究に関する重要な事項を審

議するため、教授会を置く。

- 2 教授会は、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 3 本条に定めるもののほか、教授会に関して必要な事項は、別に定める。

(専門委員会)

第44条 本学に、専門事項を審議する専門委員会を置く。

- 2 専門委員会は学長の付託を受け専門事項を審議する。
- 3 専門委員会に関し、必要な事項は別に定める。

### 第十三章 入学検定料、入学料、授業料等

(授業料等の金額)

第45条 本学の入学検定料、入学料、授業料、教育充実費の納入額は別表第11のとおりとする。

(授業料等の納付)

第46条 本学の学生の授業料等は4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とし、その年額の2分の1に相当する額を、学長が指定した日までに納付しなければならない。

- 2 経済的事由により授業料等の納付が困難であって、学業優秀と認められた者その他やむを得ない事情があると認められた者については、授業料等の全部若しくは一部の納付を免除し、又はその徴収を猶予することができる。
- 3 第29条により休学を認められた学生の学納金は、各学期の授業料の5分の1とする。
- 4 既に納付した入学検定料、授業料は、返還しない。

### 第十四章 賞罰

(表彰)

第47条 学長は、表彰に値する行為があつた学生を表彰することができる。

(懲戒)

第48条 学長は、本学の学則その他学生に関する諸規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、懲戒することができる。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り卒業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第十五章 大学開放及び生涯学習事業

(大学開放)

第49条 本学は、教育研究上の支障のない限りにおいて、その教育研究施設及び設備を積極的に開放する。

(生涯学習事業)

第50条 本学は、地域社会の発展に寄与するため、生涯学習事業をとおして本学の教育研究資源の地域社会への還元積極的に努めるものとする。

## 第十六章 雑則

(雑則)

第51条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は学長が別に定める。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。ただし、第12条、第13条、第14条、第15条、第45条、第46条の規定は、文部科学大臣が本学の設置を認可した日より施行する。
- 2 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成19年度	120人				120人
平成20年度	120人	120人			240人
平成21年度	120人	120人	120人		360人
平成22年度	120人	120人	120人	120人	480人

- 3 この学則は平成23年4月1日から施行する。
- 4 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成23年度	200人	120人	120人	120人	560人
平成24年度	200人	200人	120人	120人	640人
平成25年度	200人	200人	200人	120人	720人
平成26年度	200人	200人	200人	200人	800人

- 5 平成23年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 6 この学則は平成24年4月1日から施行する。ただし、平成24年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 7 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 8 この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 9 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成28年度	300人	200人	200人	200人	900人
平成29年度	300人	300人	200人	200人	1000人
平成30年度	300人	300人	300人	200人	1100人
平成31年度	300人	300人	300人	300人	1200人

- 10 この学則は平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 11 この学則は平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 12 この学則は平成30年4月1日から施行する。
- 13 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替

えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成30年度	380人	300人	300人	200人	1180人
平成31年度	380人	380人	300人	300人	1360人
平成32年度	380人	380人	380人	300人	1440人
平成33年度	380人	380人	380人	380人	1520人

14 この学則は平成31年4月1日から施行する。

15 この学則は令和2年4月1日から施行する。

16 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
令和2年度	470人	380人	380人	300人	1530人
令和3年度	470人	470人	380人	380人	1700人
令和4年度	470人	470人	470人	380人	1790人
令和5年度	470人	470人	470人	470人	1880人

17 この学則は令和3年3月1日から施行する。

18 この学則は令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。

19 この学則は令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。

20 この学則は令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。

21 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
令和6年度	510人	470人	470人	470人	1920人
令和7年度	510人	510人	470人	470人	1960人
令和8年度	510人	510人	510人	470人	2000人
令和9年度	510人	510人	510人	510人	2040人

別表第1  
看護学部 看護学科 教育課程

区分		授業科目	単位数		
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2		
		物理学	2		
		生物学	2		
		化学	2		
		情報処理	2		
		統計学	2		
	人間理解と社会	心理学	2		
		生命倫理学	2		
		哲学	2		
		社会福祉学	2		
		日本国憲法	2		
		東洋史概説	2		
	語学	英語Ⅰ（初級）	2		
		英語Ⅱ（中級）	2		
		英会話	2		
		医学英語	2		
		基礎英語演習	2		
		応用英語演習	2		
	共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1	
			チーム医療見学実習	1	
			医療コミュニケーション	1	
チーム医療論			1		
IPW論			1		
基礎体育			2		
健康科学（スポーツ社会学を含む）			2		
健康管理学Ⅰ			2		
健康管理学Ⅱ			2		
栄養学			2		
身体運動科学			2		
東洋医療概論			2		
統合医療概論			2		
学科専門科目群			人体の構造と機能	形態機能学Ⅰ	1
				形態機能学Ⅱ	1
	形態機能学Ⅲ	1			
	形態機能学Ⅳ	1			
	フィジカルアセスメント	2			
	生化学	2			
	発達心理学	2			
	疾病の成り立ちと回復の促進	微生物学		1	
		病理学		1	
		臨床薬理学		1	
		臨床病態学Ⅰ	1		
		臨床病態学Ⅱ	1		
		臨床病態学Ⅲ	1		
		臨床病態学Ⅳ	1		
		臨床病態学Ⅴ	1		
		臨床心理学	2		
		健康支援と社会保障制度	医療概論	1	
	公衆衛生学		2		
	看護関係法規		2		
	保健統計学		2		
	疫学		2		

区分		授業科目	単位数	
学科専門科目群	基礎看護学	看護学概論	1	
		看護理論	2	
		生活援助論Ⅰ	2	
		生活援助論Ⅱ	2	
		診療援助論Ⅰ	2	
		診療援助論Ⅱ	2	
		看護過程演習	1	
		在宅看護論	地域・在宅看護概論	2
			地域・在宅看護援助論Ⅰ	2
			地域・在宅看護援助論Ⅱ	1
			外来看護論	1
		成人看護学	成人看護学概論	2
			成人看護援助論Ⅰ	1
			成人看護援助論Ⅱ	1
			成人看護援助論Ⅲ	1
		看護学 老年	老年看護学概論	2
			老年看護援助論Ⅰ	1
			老年看護援助論Ⅱ	1
		看護学 母性	母性看護学概論	2
	母性看護援助論Ⅰ		1	
	母性看護援助論Ⅱ		1	
	看護学 小児	小児看護学概論	2	
		小児看護援助論Ⅰ	1	
		小児看護援助論Ⅱ	1	
	看護学 精神	精神看護学概論	2	
		精神看護援助論Ⅰ	1	
		精神看護援助論Ⅱ	1	
	看護の統合と実践Ⅰ	健康教育論	2	
		家族看護学	1	
		看護管理論	1	
		災害・国際看護論	1	
		養護概説	2	
		学校保健	2	
		健康相談活動論	2	
		臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1
			基礎看護学実習Ⅱ	2
			地域・在宅看護論実習Ⅰ	1
	地域・在宅看護論実習Ⅱ		2	
	成人看護学実習Ⅰ（急性）		3	
	成人看護学実習Ⅱ（慢性）		3	
	老年看護学実習		3	
	母性看護学実習		2	
	小児看護学実習		2	
	精神看護学実習		2	
	公衆衛生看護学実習		4	
	主題実習Ⅰ		2	
	主題実習Ⅱ		1	
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2	
		公衆衛生看護学演習	2	
		公衆衛生看護活動論Ⅰ	2	
		公衆衛生看護活動論Ⅱ	2	
		公衆衛生看護活動論Ⅲ	2	
公衆衛生看護活動論Ⅳ		2		
公衆衛生看護管理論		2		
保健医療福祉行政論	2			
研究	看護研究	1		
	卒業研究	2		
看護の統合と実践Ⅱ	臨床看護学セミナーⅠ	2		
	臨床看護学セミナーⅡ	2		
	公衆衛生看護セミナー	2		
	臨床看護技術セミナー	1		
卒業要件（最低必要単位数）			127	

別表第2

総合リハビリテーション学部 理学療法学科 教育課程

区分	授業科目	単位数		
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	
		物理学	2	
		生物学	2	
		化学	2	
		情報処理	2	
		統計学	2	
	人間理解と社会	心理学	2	
		生命倫理学	2	
		哲学	2	
		社会福祉学	2	
		日本国憲法	2	
		東洋史概説	2	
	語学	西洋史概説	2	
		英語Ⅰ（初級）	2	
		英語Ⅱ（中級）	2	
		英会話	2	
		医学英語	2	
		基礎英語演習	2	
	共通科目群	保健医療	応用英語演習	2
			MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
			チーム医療見学実習	1
医療コミュニケーション			1	
チーム医療論			1	
IPW論			1	
基礎体育			1	
健康科学（スポーツ社会学を含む）			2	
健康管理学Ⅰ			2	
健康管理学Ⅱ			2	
栄養学			2	
身体運動科学			2	
東洋医療概論			2	
統合医療概論			2	
学科専門科目群			専門基礎科目	人間の構造と機能及び心身の発達
	人体の構造演習Ⅱ（運動器）	1		
	人体の構造Ⅰ（神経系）	2		
	人体の構造Ⅱ（循環・内臓）	2		
	人体の構造実習	1		
	人体の機能Ⅰ（動物性機能）	2		
	人体の機能Ⅱ（植物性機能）	2		
	基礎運動学	1		
	臨床運動学	1		
	運動学実習	1		
	臨床心理学	1		
	リハビリテーション概論	2		
	公衆衛生学	2		
	生化学	2		
	病理学	2		
	臨床病態学Ⅰ	2		
	臨床病態学Ⅱ	2		
	臨床病態学Ⅲ	2		
	整形外科学	2		
	小児科学（人間発達学）	2		
	精神医学	2		
	リハビリテーション医学（画像診断・予防・栄養含む）	2		
	チームリハビリテーション概論	1		
	介護学概論・ボランティア活動論	1		
	スポーツ医学	1		
	テーピング技術論	1		

区分	授業科目	単位数	
学科専門科目群	基礎理学療法学	医療関係法規論	2
		理学療法触診法	1
		基礎理学療法学Ⅰ	1
		基礎理学療法学Ⅱ	1
		基礎理学療法学実習	1
	法医学療法学	職場管理(教育を含む)	1
		職業倫理	1
	理学療法評価学	理学療法評価学総論	1
		理学療法評価学各論	2
		臨床理学療法評価学（動作分析）	1
		臨床理学療法評価学実習	1
	理学療法治療学	基礎日常生活活動学	1
		基礎運動療法学総論	1
		基礎運動療法学各論	1
		物理療法学	1
		運動器系理学療法学Ⅰ	1
		運動器系理学療法学Ⅱ	2
		運動器系理学療法学Ⅲ	1
		神経系理学療法学Ⅰ	1
		神経系理学療法学Ⅱ	2
		神経系理学療法学Ⅲ	1
		内部障害系理学療法学Ⅰ	1
		内部障害系理学療法学Ⅱ	2
		内部障害系理学療法学Ⅲ	1
	発達障害理学療法学	1	
	義肢装具学	2	
	臨床理学療法治療学実習	1	
	地域理学療法学	地域理学療法学	2
		生活環境論	1
		老年期理学療法学	1
	総合領域	理学療法臨床推論概論	1
		理学療法臨床推論演習	1
		総合リハビリテーションIPW演習	1
理学療法特論Ⅰ		1	
理学療法特論Ⅱ		1	
理学療法特論Ⅲ		2	
運動器系理学療法セミナー		1	
神経系理学療法セミナー		1	
内部障害系理学療法セミナー		1	
地域理学療法セミナー		1	
研究	卒業研究Ⅰ	2	
	卒業研究Ⅱ	2	
臨床実習	臨床見学実習	1	
	検査測定実習	1	
	臨床評価実習	4	
	地域理学療法実習	1	
	臨床総合実習Ⅰ	7	
臨床総合実習Ⅱ	7		
卒業要件（最低必要単位数）		126	

別表第3

## 総合リハビリテーション学部 作業療法学科 教育課程

区分	授業科目	単位数		
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	
		物理学	2	
		生物学	2	
		化学	2	
		情報処理	2	
		統計学	2	
	人間理解と社会	心理学	2	
		生命倫理学	2	
		哲学	2	
		社会福祉学	2	
		日本国憲法	2	
		東洋史概説	2	
	語学	英語Ⅰ（初級）	2	
		英語Ⅱ（中級）	2	
		英会話	2	
		医学英語	2	
		基礎英語演習	2	
		応用英語演習	2	
	共通科目群	保健医療	MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1
			チーム医療見学実習	1
医療コミュニケーション			1	
チーム医療論			1	
IPW論			1	
基礎体育			1	
健康科学（スポーツ社会学を含む）			2	
健康管理学Ⅰ			2	
健康管理学Ⅱ			2	
栄養学			2	
身体運動科学			2	
東洋医療概論			2	
統合医療概論			2	
学科専門科目群			人体の構造と機能及び心身の発達	人体の構造演習Ⅰ（運動器）
	人体の構造演習Ⅱ（運動器）	1		
	人体の構造Ⅰ（神経系）	2		
	人体の構造Ⅱ（循環・内臓）	2		
	人体の構造実習	1		
	人体の機能Ⅰ（動物性機能）	2		
	人体の機能Ⅱ（植物性機能）	2		
	基礎運動学	2		
	臨床運動学	2		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション概論		2
		公衆衛生学		2
		生化学		2
		病理学		2
		臨床病態学Ⅰ		2
		臨床病態学Ⅱ	2	
		臨床病態学Ⅲ	2	
		整形外科学	2	
		小児科学（人間発達学）	2	
		精神医学	2	
		精神医学各論	2	
		臨床心理学	1	
		リハビリテーション医学（画像診断・予防・栄養含む）	1	
		医療関係法規論	2	
	チームリハビリテーション概論	1		
	介護学概論・ボランティア活動論	2		
	スポーツ医学	1		

区分	授業科目	単位数	
学科専門科目群	基礎作業学	基礎作業学	2
		作業科学入門	2
		作業療法概論	2
	作業療法学	職場管理（教育を含む）	1
		職業倫理	1
	作業療法評価学	作業療法評価学総論	2
		身体障害作業療法評価学	2
		精神障害作業療法評価学	1
		発達障害作業療法評価学	1
		高次脳機能障害作業療法評価学	1
		日常生活活動学	2
	作業療法治療学	身体障害作業療法治療学総論	2
		精神障害作業療法治療学総論	2
		高齢期障害作業療法治療学総論	2
		発達障害作業療法治療学総論	2
		身体障害作業療法治療学各論	1
		精神障害作業療法治療学各論	1
		高齢期障害作業療法治療学各論	1
		発達障害作業療法治療学各論	1
		義肢装具学	1
		作業療法特論Ⅰ	1
		作業療法特論Ⅱ	1
		身体障害作業療法治療学演習	1
		精神障害作業療法治療学演習	1
		高齢期障害作業療法治療学演習	1
	発達障害作業療法治療学演習	1	
	総合リハビリテーションIPW演習	1	
	地域作業療法学	地域作業療法学	2
		生活環境論	1
	障害者地域生活支援論	障害者地域生活支援論	1
		卒業研究Ⅰ	2
	卒業研究	卒業研究Ⅱ（身体障害）	2
		卒業研究Ⅱ（精神障害）	2
		卒業研究Ⅱ（高齢期障害・地域）	2
		卒業研究Ⅱ（発達障害）	2
	臨床実習	臨地見学実習	2
臨床検査実習		2	
地域作業療法実習		1	
臨床評価実習		4	
臨床総合実習	16		
卒業要件（最低必要単位数）		126	

別表第4

総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 教育課程

区分	授業科目	単位数			
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2		
		物理学	2		
		生物学	2		
		化学	2		
		情報処理	2		
		統計学	2		
		心理学	2		
	人間理解と社会	生命倫理学	2		
		哲学	2		
		社会福祉学	2		
		日本国憲法	2		
		東洋史概説	2		
		西洋史概説	2		
		英語 I (初級)	2		
	語学	英語 II (中級)	2		
		英会話	2		
		医学英語	2		
		基礎英語演習	2		
		応用英語演習	2		
	共通科目群	保健医療	MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1	
			チーム医療見学実習	1	
医療コミュニケーション			1		
チーム医療論			1		
IPW論			1		
基礎体育			2		
健康科学 (スポーツ社会学を含む)			2		
健康管理学 I			2		
健康管理学 II			2		
栄養学			2		
身体運動科学			2		
東洋医療概論			2		
統合医療概論			2		
学科専門科目群			言語とコミュニケーション	言語学	2
				音声学	2
				音響学 (聴覚心理学を含む)	2
			人間の構造と機能及び治療	医学総論	1
	人体の構造 I	2			
	人体の構造 II	2			
	人体の機能 I	2			
	人体の機能 II	2			
	病理学	1			
	臨床病態学 I (形成外科学含む)	1			
	臨床病態学 II	1			
	臨床病態学 III (精神・小児・神経含む)	1			
	耳鼻咽喉科学	1			
	臨床歯科医学 (口腔外科学を含む)	1			
	音声・言語・聴覚医学	3			
	言語発達学	1			
	リハビリテーション医学 (画像診断・予防・栄養含む)	2			
	チームリハビリテーション概論	1			
	心の働き	臨床心理学		2	
		学習・認知心理学		2	
		心理測定法	1		
		発達心理学	2		
	社会とリハビリテーション	医療関係法規論 (社会保障制度・関係法規含む)	1		
		リハビリテーション概論	1		

区分	授業科目	単位数		
学科専門科目群	言語聴覚障害学 総論	言語聴覚障害学概論 I	1	
		言語聴覚障害学概論 II	1	
		言語聴覚障害学セミナー	1	
		言語聴覚障害学特論 I	1	
		言語聴覚障害学特論 II	1	
		総合リハビリテーションIPW演習	1	
		失語・高次脳機能障害学	2	
	失語・高次脳機能障害学	失語・高次脳機能障害学概論	2	
		失語症学演習	1	
		高次脳機能障害学演習	1	
		失語・高次脳機能障害学演習 I	1	
		失語・高次脳機能障害学演習 II	1	
	失語・高次脳機能障害学演習 III	1		
	言語発達障害学	言語発達障害学 I	2	
		言語発達障害学 II	2	
		言語発達障害学演習 I	1	
		言語発達障害学演習 II	1	
	発声発語・嚥下障害学	発声発語・嚥下障害学 I	1	
		発声発語・嚥下障害学 II	1	
		発声発語・嚥下障害学 III	2	
		音声障害学	1	
		吃音学	1	
		発声発語・嚥下障害学演習 I	1	
		発声発語・嚥下障害学演習 II	1	
		発声発語・嚥下障害学演習 III	1	
		聴覚障害学	聴覚障害学 I	1
			聴覚障害学 II	1
	聴覚障害学 III		1	
	聴覚障害学 IV		1	
	聴覚障害学演習 I		1	
	聴覚障害学演習 II		1	
	聴覚障害学演習 III		1	
	臨床実習	臨床実習基礎セミナー	1	
		臨床実習基礎演習	1	
		臨床実習 I (見学実習)	2	
		臨床実習 II (評価実習)	5	
臨床実習 III (総合実習)		8		
総合領域	高齢期リハビリテーション概論	1		
	高齢期リハビリテーション演習	1		
	高齢期リハビリテーション特論	1		
	小児リハビリテーション概論	1		
	小児リハビリテーション演習	1		
	小児リハビリテーション特論	1		
	精神・心理リハビリテーション概論	1		
	精神・心理リハビリテーション演習	1		
精神・心理リハビリテーション特論	1			
研究	卒業研究 I	2		
	卒業研究 II	2		
選択必修	言語聴覚療法セミナー I (失語・高次脳機能障害学)	2		
	言語聴覚療法セミナー II (発声発語・嚥下障害学)	2		
	言語聴覚療法セミナー III (言語発達障害学)	2		
	言語聴覚療法セミナー IV (聴覚障害学)	2		
	言語聴覚療法セミナー V (拡大・代替コミュニケーション)	1		
卒業要件 (最低必要単位数)		129		

別表第5

## 医療技術学部 鍼灸学科 鍼灸コース 教育課程

区分	授業科目	単位数		
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	
		物理学	2	
		生物学	2	
		化学	2	
		情報処理	2	
		統計学	2	
		心理学	2	
	人間理解と社会	生命倫理学	2	
		哲学	2	
		社会福祉学	2	
		日本国憲法	2	
		東洋史概説	2	
		西洋史概説	2	
	語学	英語Ⅰ（初級）	2	
		英語Ⅱ（中級）	2	
		英会話	2	
		医学英語	2	
		基礎英語演習	2	
		応用英語演習	2	
	共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
			チーム医療見学実習	1
医療コミュニケーション			1	
チーム医療論			1	
IPW論			1	
基礎体育			2	
健康科学（スポーツ社会学を含む）			2	
健康管理学Ⅰ			2	
健康管理学Ⅱ			2	
栄養学			2	
身体運動科学			2	
東洋医療概論			2	
統合医療概論			2	
学科専門科目群	専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ（骨・筋）	4
			解剖学Ⅱ（神経）	2
			解剖学Ⅲ（内臓・尿管）	2
			生理学Ⅰ（動物生理学）	2
			生理学Ⅱ（植物生理学）	2
			生理学Ⅲ（応用生理学）	2
			運動学	2
		生化学	2	
		疾病の成り立ち、その予防及び回復の促進	病理学	2
			臨床医学総論	2
			整形外科学	2
			内科学	2
			臨床医学各論Ⅰ	2
			臨床医学各論Ⅱ	2
	臨床医学各論Ⅲ		2	
	スポーツ医学	2		
	リハビリテーション医学	2		
	画像診断学	2		
	保健医療福祉と社会の理念	衛生学公衆衛生学	2	
		保健医療倫理	1	
	専門科目	基礎はりきゆう学	経絡経穴学Ⅰ	1
			経絡経穴学Ⅱ	1
			経穴局所解剖演習Ⅰ	1
			経穴局所解剖演習Ⅱ	1
			鍼灸科学概論Ⅰ	1
			鍼灸科学概論Ⅱ	1
			東洋医学概論Ⅰ	1
東洋医学概論Ⅱ			1	
東洋医学概論Ⅲ	1			

区分	授業科目	単位数		
学科専門科目群	臨床はりきゆう学	鍼灸安全学	1	
		臨床生理学	1	
		臨床鍼灸学	1	
		生体観察	1	
		運動機能検査法	1	
		現代医学系鍼灸学Ⅰ（整形外科系）	2	
		現代医学系鍼灸学Ⅱ（整形外科系）	2	
		現代医学系鍼灸学Ⅲ（内科系）	1	
		東洋医学系検査法	1	
		東洋医学各論Ⅰ	1	
		東洋医学各論Ⅱ	1	
		社会はりきゆう学	鍼灸経営論	1
			関係法規	1
	実習	基礎鍼灸実技Ⅰ	1	
		基礎鍼灸実技Ⅱ	1	
		基礎灸実技Ⅰ	1	
		基礎灸実技Ⅱ	1	
		応用鍼灸実技Ⅰ	1	
		応用鍼灸実技Ⅱ	1	
		現代医学系鍼灸学実習Ⅰ	1	
		現代医学系鍼灸学実習Ⅱ	1	
		現代医学系鍼灸学実習Ⅲ	1	
		東洋医学系鍼灸学実習Ⅰ	1	
		東洋医学系鍼灸学実習Ⅱ	1	
		東洋医学系鍼灸学実習Ⅲ	1	
		東洋医学系鍼灸学実習Ⅳ	1	
	実臨床	附属施設所基礎実習	2	
		附属施設所応用実習	2	
	総合領域	キャリアデザイン	1	
		鍼灸総合演習Ⅰ	2	
		鍼灸総合演習Ⅱ	2	
		鍼灸総合演習Ⅲ	2	
		卒業研究Ⅰ	1	
		卒業研究Ⅱ	1	
	専門領域	学外見学実習Ⅰ	1	
		学外見学実習Ⅱ	1	
		美容鍼灸学総論	1	
		テーピング技術論	1	
		コンディショニング技術論	1	
		スポーツ鍼灸学総論	1	
		スポーツ鍼灸学各論	1	
		介護学概論	1	
		老年ケア演習	1	
美容鍼灸学各論Ⅰ		1		
美容鍼灸学各論Ⅱ		1		
応用鍼灸学Ⅰ	1			
応用鍼灸学Ⅱ	1			
スポーツ経営学	1			
卒業要件（最低必要単位数）		126		

別表第6

医療技術学部 鍼灸学科 スポーツ特修コース 教育課程

区分		授業科目	単位数	区分	授業科目	単位数		
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	臨床はりきゅう学	鍼灸安全学	1		
		物理学	2		臨床生理学	1		
		生物学	2		臨床鍼灸学	1		
		化学	2		生体観察	1		
		情報処理	2		運動機能検査法	1		
		統計学	2		現代医学系鍼灸学Ⅰ（整形外科系）	2		
	人間理解と社会	心理学	2		現代医学系鍼灸学Ⅱ（整形外科系）	2		
		生命倫理学	2		現代医学系鍼灸学Ⅲ（内科系）	1		
		哲学	2		東洋医学系検査法	1		
		社会福祉学	2		東洋医学各論Ⅰ	1		
		日本国憲法	2		東洋医学各論Ⅱ	1		
		東洋史概説	2		鍼灸経営論	1		
	語学	西洋史概説	2		関係法規	1		
		英語Ⅰ（初級）	2		実習	基礎鍼灸Ⅰ	1	
		英語Ⅱ（中級）	2	基礎鍼灸Ⅱ		1		
		英会話	2	基礎灸実技Ⅰ		1		
		医学英語	2	基礎灸実技Ⅱ		1		
		基礎英語演習	2	応用鍼灸実技Ⅰ		1		
	応用英語演習	2	応用鍼灸実技Ⅱ	1				
	共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1		現代医学系鍼灸学実習Ⅰ	1	
			チーム医療見学実習	1		現代医学系鍼灸学実習Ⅱ	1	
医療コミュニケーション			1	現代医学系鍼灸学実習Ⅲ		1		
チーム医療論			1	東洋医学系鍼灸実習Ⅰ		1		
IPW論			1	東洋医学系鍼灸実習Ⅱ		1		
基礎体育			2	東洋医学系鍼灸学実習Ⅲ		1		
健康科学（スポーツ社会学を含む）			2	東洋医学系鍼灸学実習Ⅳ		1		
健康管理学Ⅰ			2	応用鍼灸治療学		1		
健康管理学Ⅱ			2	臨床灸実習	1			
栄養学			2	特殊鍼灸治療学	1			
身体運動科学			2	実臨床実習	附属施設所基礎実習	2		
東洋医療概論			2		附属施設所応用実習	2		
学科専門科目群			人体の構造と機能	統合医療概論	2	総合領域	キャリアデザイン	1
				解剖学Ⅰ（骨・筋）	4		鍼灸総合演習Ⅰ	2
	解剖学Ⅱ（神経）	2		鍼灸総合演習Ⅱ	2			
	解剖学Ⅲ（内臓・脈管）	2		鍼灸総合演習Ⅲ	2			
	生理学Ⅰ（動物生理学）	2		運動生理学	2			
	生理学Ⅱ（植物生理学）	2		運動生理機能学演習	2			
	生理学Ⅲ（応用生理学）	2		卒業研究Ⅰ	1			
	運動学	2		卒業研究Ⅱ	1			
	生化学	2		学外見学実習Ⅰ	1			
	疾病の成り立ち、その予防及び回復の促進	病理学		2	学外見学実習Ⅱ		1	
		臨床医学総論		2	保健体育		スポーツ実習Ⅰ 体づくり運動	1
		整形外科		2			スポーツ実習Ⅱ 球技A	1
		内科学		2			スポーツ実習Ⅱ 球技B	1
		臨床医学各論Ⅰ		2			スポーツ実習Ⅱ 球技C	1
		臨床医学各論Ⅱ	2	スポーツ実習Ⅲ 陸上競技		1		
		臨床医学各論Ⅲ	2	スポーツ実習Ⅳ 柔道		1		
		スポーツ医学	2	スポーツ実習Ⅴ ダンス		1		
		リハビリテーション医学	2	スポーツ実習Ⅵ 器械運動		1		
		画像診断学	2	スポーツ実習Ⅶ 水泳		1		
	保健医療福祉の理念	衛生学公衆衛生学	2	スポーツ実習Ⅷ 生涯スポーツ		1		
		保健医療倫理	1	学校保健（小児保健・精神保健）		2		
	基礎はりきゅう学	経絡経穴学Ⅰ	1	学校保健（学校安全・救急処置）		2		
		経絡経穴学Ⅱ	1	トレーニング科学演習Ⅰ（レジスタンスエクササイズ1）		1		
		経穴局所解剖演習Ⅰ	1	トレーニング科学演習Ⅱ（エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング）		1		
		経穴局所解剖演習Ⅱ	1	トレーニング科学演習Ⅲ（レジスタンスエクササイズ2・水中運動）	1			
		鍼灸科学概論Ⅰ	1	トレーニング科学演習Ⅳ（指導実習）	1			
		鍼灸科学概論Ⅱ	1	体力トレーニング論	2			
		東洋医学概論Ⅰ	1	テーピング技術論	1			
		東洋医学概論Ⅱ	1	スポーツバイオメカニクス	2			
		東洋医学概論Ⅲ	1	介護学概論	1			
				老年ケア演習	1			
			体育原理	2				
		スポーツ心理学	2					
		スポーツ鍼灸学総論	1					
		スポーツ鍼灸学各論	1					
		スポーツ傷害学・栄養学	2					
		スポーツ経営学	1					
卒業要件（最低必要単位数）						144		

別表第7

医療技術学部 臨床検査学科 教育課程

区分		授業科目	単位数		
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2		
		物理学	2		
		生物学	2		
		化学	2		
		情報処理	2		
		統計学	2		
	人間理解と社会	心理学	2		
		生命倫理学	2		
		哲学	2		
		社会福祉学	2		
		日本国憲法	2		
		東洋史概説 西洋史概説	2		
	語学	英語 I (初級)	2		
		英語 II (中級)	2		
		英会話	2		
		医学英語	2		
		基礎英語演習	2		
		応用英語演習	2		
	共通科目群	保健医療	MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1	
			チーム医療見学実習	1	
			医療コミュニケーション	1	
チーム医療論			1		
IPW論			1		
基礎体育			1		
健康科学 (スポーツ社会学を含む)			2		
健康管理学 I			2		
健康管理学 II			2		
栄養学			2		
身体運動科学			2		
東洋医療概論			2		
統合医療概論			2		
学科専門科目群			専門基礎科目	人体の構造 I	2
				人体の構造 II	2
	人体の構造実習	1			
	人体の機能 I	2			
	人体の機能 II	2			
	生化学	2			
	生化学特論	2			
	生化学実習	1			
	分析化学	2			
	小児医学	2			
	老年医学	2			
	救急災害医学	2			
	薬理学	2			
	リハビリテーション概論	2			
	疾病とその他の関 連検査	臨床検査学総論		2	
		検査技術科学序論		2	
		生命工学概論		1	
		保健医療 福祉		医学概論	2
		公衆衛生学	2		
		工学療	医用工学概論	2	
	医用工学実習	1			

区分		授業科目	単位数
学科専門科目群	病態学	病態生理学	1
		臨床病態学 I	2
		臨床病態学 II	2
	血液検査学	血液検査学 I	2
		血液検査学 II	2
		血液検査学実習	1
	病理検査学	病理学	2
		病理検査学	2
		病理検査学実習	1
	一般検査学	一般検査学	1
		免疫学的検査・ 生化学的検査・ 臨床化学検査学	臨床化学検査学 I
	臨床化学検査学 II (放射性同位元素学含む)		2
	臨床化学検査学実習		1
	免疫検査学 免疫検査学実習		2 1
	遺伝子検査学	遺伝子検査学	2
		遺伝子検査学実習	1
		移植検査学	輸血・移植検査学 I
	輸血・移植検査学 II 輸血・移植検査学実習		2 1
	微生物学的検査	微生物検査学 I	2
		微生物検査学 II	2
		微生物検査学実習 寄生虫検査学	1 1
	生理学的検査	生理機能検査学 I	2
		生理機能検査学 II	2
		生理機能検査学実習 I	1
		生理機能検査学実習 II	1
		画像検査学	2
		超音波検査学 I 超音波検査学 II	1 1
	臨床検査総合管理 学	検査総合管理学	2
		医療情報科学	2
	医療安全管理学	関係法規	1
		医療安全管理学	2
	総合領域	臨床薬理学	2
		食品衛生学	1
		食品関係法規	1
		形態系検査学特論 I	1
		形態系検査学特論 II	1
		分析系検査学特論 I	1
		分析系検査学特論 II	1
		生体検査学特論 I	1
		生体検査学特論 II	1
卒業研究	卒業研究 I	2	
	卒業研究 II	2	
臨地実習	臨地実習	12	
細胞診断学	臨床細胞学概論	1	
	臨床細胞学実習 I	1	
	臨床細胞学実習 II	1	
	臨床細胞学総論 I	1	
	臨床細胞学総論 II	1	
	臨床細胞学各論 I	1	
	臨床細胞学各論 II	1	
	臨床細胞学各論 III	1	
	細胞診断学実習 I	3	
	細胞診断学実習 II	3	
	細胞診断学実習 III	3	
細胞診断学特別実習 I	3		
細胞診断学特別実習 II	3		
卒業要件 (最低必要単位数)			126

別表第8

## 医療技術学部 臨床工学科 教育課程

区分		授業科目	単位数	
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	
		物理学	2	
		生物学	2	
		化学	2	
		情報処理	2	
		統計学	2	
	人間理解と社会	心理学	2	
		生命倫理学	2	
		哲学	2	
		社会福祉学	2	
		日本国憲法	2	
		東洋史概説	2	
		西洋史概説	2	
		英語 I (初級)	2	
	語学	英語 II (中級)	2	
		英会話	2	
		医学英語	2	
		基礎英語演習	2	
		応用英語演習	2	
		MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1	
	共通科目群	保健医療	チーム医療見学実習	1
			医療コミュニケーション	1
			チーム医療論	1
			IPW論	1
			基礎体育	1
			健康科学 (スポーツ社会学を含む)	2
			健康管理学 I	2
健康管理学 II			2	
栄養学			2	
身体運動科学			2	
東洋医療概論		2		
統合医療概論		2		
及び機能		医学概論	1	
		公衆衛生学	2	
		人体の構造 I	2	
		人体の構造 II	1	
		人体の機能 I	2	
		人体の機能 II	1	
		臨床工学的基礎	生化学	2
			病理学	2
	免疫学		2	
	薬理学		2	
基礎医学実習	1			
臨床工学に必要な理工学的基礎	医用工学	2		
	数学演習	1		
	応用数学	2		
	応用物理学	1		
	応用化学	1		
	電気工学 I	2		
	電気工学 II	2		
	電気工学実習	1		
	電子工学 I	2		
	電子工学 II	2		
	電子工学実習	1		
	放射線工学概論	1		
	臨床工学に必要な情報技術の基礎	情報処理工学	2	
医療統計学		2		
システム制御工学		2		
情報処理・システム制御工学実習		1		

区分		授業科目	単位数	
学科専門科目群	専門科目	医用生体工学	生体物性工学	2
			生体材料工学	2
			バイオメカニクス	2
			バイオレオロジー	1
			計測工学	1
			生体情報処理工学	2
			医用機器学概論	2
		臨床支援技術及び医用機器学	生体計測装置学	2
			生体計測装置学実習	1
			医用治療機器学	2
			医用治療機器学実習	1
			画像診断装置学	1
			臨床支援技術学	2
			生体機能代行技術学	体外循環装置学
	体外循環療法学	2		
	体外循環実習	1		
	血液浄化装置学	1		
	血液浄化療法学	2		
	特殊血液浄化療法学	1		
	血液浄化実習	1		
	人工呼吸装置学	1		
	人工呼吸療法学	2		
	人工呼吸実習	1		
	医療安全	人体機能補助装置学	1	
		人体機能補助実習	1	
		医療機器安全管理学	2	
		医療機器安全管理学実習	1	
		患者支援学	1	
	関連臨床医学	関係法規	2	
		臨床医学総論 (内科学・外科学)	2	
内科学各論 (循環器・呼吸器・腎・感染症)		2		
外科学各論 (循環器・呼吸器・泌尿器・麻酔・集中治療学)		2		
実臨床	臨床医学演習	1		
	総合評価実習	1		
専門特講	臨床工学特講	臨床実習	6	
		医用生体工学特講	1	
		医用機器学特講	1	
		生体機能代行技術特講	1	
		関連臨床医学特講	1	
	研究分野	先進科学技術	基礎工学特講	1
			先進科学技術論	1
			先進計測技術学	1
			先進治療技術学	1
			機能評価学演習	1
研究業	臨床工学実習	医療情報システム学演習	1	
		先進科学技術演習	1	
		卒業研究 I	2	
卒業研究 II	2			
卒業要件 (最低必要単位数)			128	

別表第9

## 医療技術学部 診療放射線学科 教育課程

区分	授業科目	単位数	
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
		東洋史概説	2
	語学	西洋史概説	2
		英語Ⅰ(初級)	2
		英語Ⅱ(中級)	2
		英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
共通科目群	保健医療	応用英語演習	2
		MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	1
		健康科学(スポーツ社会学を含む)	2
		健康管理学Ⅰ	2
		健康管理学Ⅱ	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
	基礎科目演習	東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
		数学	2
		数学演習	1
		物理学演習	1
		生物学演習	1
学科専門科目群	専門基礎分野	化学演習	1
		医学概論	1
		公衆衛生学	1
		人体の構造Ⅰ	1
		人体の構造Ⅱ	1
		人体の機能Ⅰ	1
		人体の機能Ⅱ	1
		生化学	1
		病理学	1
		内科学Ⅰ	1
		内科学Ⅱ	1
		薬理学	1
	並びに放射線の科学及び技術	看護学概論	1
		基礎医学演習	1
		外科学	1
		救急災害医学	1
		電気・電子工学	2
		医用工学	2
専門基礎分野	工学演習	1	
	情報処理工学	2	
	医療統計学	1	
	放射化学	2	
	放射線生物学	2	
	放射線化学・生物学演習	1	
	放射線物理学	2	
	放射線計測学	2	
	放射線物理学・計測学演習	1	
	放射線科学	1	
	専門基礎科目実験	2	

区分	授業科目	単位数	
学科専門科目群	診療画像技術学・臨床画像学	放射線医学概論	1
		X線撮影技術学Ⅰ	2
		X線撮影技術学Ⅱ	2
		X線機器工学	2
		放射線撮影技術学	2
		CT・MRI撮影技術学	2
		CT・MRI機器工学	2
		撮影技術学・機器工学実験Ⅰ	1
		撮影技術学・機器工学実験Ⅱ	1
		画像解剖学	1
		画像解剖学演習	1
		機器工学演習	1
	臨床画像解析学	1	
	核医学検査技術学	核医学検査技術学Ⅰ	2
		核医学検査技術学Ⅱ	2
		核医学検査技術学実験	1
		放射性薬品学	1
	放射線治療技術学	放射線治療技術学Ⅰ	2
		放射線治療技術学Ⅱ	2
		放射線治療技術学実験	1
	放射線治療学	放射線治療学	2
		画像工学	2
		医療情報学	1
		医療画像情報学	2
	医療画像情報学	医療画像情報学実験	1
		放射線安全管理学	2
		放射線関係法規	1
	放射線安全管理学	放射線安全管理学	1
		安全管理学実験	1
	全医療安全管理学	医療安全管理学	2
		臨床画像学	2
	臨床実習	臨床実習Ⅰ	6
		臨床実習Ⅱ	2
		臨床実習Ⅲ	2
		臨床実習ゼミナール	2
	診療放射線技術特講	診療画像技術学特講	1
核医学・放射線治療学特講		1	
放射線技術学特講		1	
基礎医学特講		1	
先進核医学	先進核医学	1	
	先進放射線治療学	1	
	先進画像解析学	1	
	先進医学	1	
研究分野	卒業研究Ⅰ	2	
	卒業研究Ⅱ	2	
卒業要件(最低必要単位数)		126	

別表第10  
教職に関する科目 教育課程

区分	授業科目	単位数
教職に関する科目	保健体育科教育法Ⅰ	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2
	保健体育科教育法Ⅲ	2
	保健体育科教育法Ⅳ	2
	教育原理	2
	教職論	2
	教育行政学	2
	教育心理学	2
	特別支援教育概論	1
	I C T活用の理論と実践	1
	教育課程論	2
	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法	2
	特別活動論	2
	教育方法論	2
	生徒指導・進路指導論	2
	生徒指導論	2
	教育相談の基礎と方法	2
	教育実習事前事後指導	1
	教育実習Ⅰ	2
	教育実習Ⅱ	2
	養護実習(事前事後指導を含む)	5
	教職実践演習(中・高)	2
	教職実践演習(養護教諭)	2

## 別表第11

(単位：円)

学部名	学 年	入学料	授業料	教育充実費	合計	入学検定料
学科名						
看護学部 看護学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	3年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	4年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
総合リハビリテーション学部 理学療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
総合リハビリテーション学部 作業療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
医療技術学部 鍼灸学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	3年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	4年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
医療技術学部 臨床検査学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 臨床工学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 診療放射線学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	

## 変更事項を記載した書類

### ○変更時期

令和6年4月1日

### ○変更事由

・令和6年度から総合リハビリテーション学部言語聴覚学科（入学定員40名、収容定員160名、以下言語聴覚学科と言う。）を開設することに伴い、学則の条文と附則及び別表を変更しました。

### ○変更点

- ・第4条第2項の、総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を追加
- ・第4条第3項に、言語聴覚学科の入学定員と収容定員を追加
- ・第4条の3第4号に、言語聴覚学科の目的を追加し、以降の号番号を順送りに変更
- ・第20条第5項に、言語聴覚学科の教育課程についての記載を追加し、以降の項番号を順送りに変更
- ・第28条の2第2項の、別表番号を順送りに変更
- ・第35条に、言語聴覚学科の学位の名称を追加
- ・第45条の、別表番号を順送りに変更
- ・附則2、附則4、附則9、附則13、附則16の適用項番号を現行に合わせて変更
- ・附則20に、言語聴覚学科設置前年度までの入学者への措置を記載
- ・附則21に、令和6年度から9年度の年次ごとの人数及び収容定員を、言語聴覚学科の入学定員に合わせて読み替える旨を記載
- ・別表第4を言語聴覚学科の教育課程とし、以降の別表番号を順送りに変更
- ・別表第11に、言語聴覚学科の学費を追加

大学 学則 改定 新旧対照表

(下線は変更部分)

現行	改定案																																																																			
<p>(学部、学科、入学定員及び収容定員)</p> <p>第4条</p> <p>本学に看護学部、総合リハビリテーション学部及び医療技術学部を置く。</p> <p>2 看護学部<del>に看護学科を置き、総合リハビリテーション学部</del>に理学療法学科及び作業療法学科を置き、医療技術学部<del>に鍼灸学科、臨床検査学科、臨床工学科及び診療放射線学科を置く。</del></p> <p>3 前項の学科の学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学科</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">360</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合リハビリテーション学部</td> <td>理学療法学科</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">280</td> </tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">医療技術学部</td> <td>鍼灸学科</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">240</td> </tr> <tr> <td>臨床検査学科</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">280</td> </tr> <tr> <td>臨床工学科</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">240</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学科</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">470</td> <td style="text-align: center;">1880</td> </tr> </tbody> </table> <p>(学科の目的)</p> <p>第4条の3 第4条第2項に定める各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) ～ (3) 省略</p> <p>(4) 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースは、 (以下略)</p> <p>(5) 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースは、(以下略)</p> <p>(6) 医療技術学部臨床検査学科は、(以下略)</p>	学部	学科	入学定員	収容定員	看護学部	看護学科	90	360	総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280	作業療法学科	40	160	医療技術学部	鍼灸学科	60	240	臨床検査学科	70	280	臨床工学科	60	240	診療放射線学科	80	320	合計		470	1880	<p>(学部、学科、入学定員及び収容定員)</p> <p>第4条</p> <p>本学に看護学部、総合リハビリテーション学部及び医療技術学部を置く。</p> <p>2 看護学部<del>に看護学科を置き、総合リハビリテーション学部</del>に理学療法学科、<u>作業療法学科及び言語聴覚学科</u>を置き、医療技術学部<del>に鍼灸学科、臨床検査学科、臨床工学科及び診療放射線学科を置く。</del></p> <p>3 前項の学科の学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学科</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">360</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">総合リハビリテーション学部</td> <td>理学療法学科</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">280</td> </tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> <tr> <td><u>言語聴覚学科</u></td> <td style="text-align: center;"><u>40</u></td> <td style="text-align: center;"><u>160</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">医療技術学部</td> <td>鍼灸学科</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">240</td> </tr> <tr> <td>臨床検査学科</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">280</td> </tr> <tr> <td>臨床工学科</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">240</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学科</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>510</u></td> <td style="text-align: center;"><u>2040</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(学科の目的)</p> <p>第4条の3 第4条第2項に定める各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) ～ (3) 省略</p> <p>(4) <u>総合リハビリテーション学部言語聴覚学科は、チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実施できる言語聴覚士の養成を目的とする。</u></p> <p>(5) 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースは、 (以下略)</p> <p>(6) 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースは、(以下略)</p>	学部	学科	入学定員	収容定員	看護学部	看護学科	90	360	総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280	作業療法学科	40	160	<u>言語聴覚学科</u>	<u>40</u>	<u>160</u>	医療技術学部	鍼灸学科	60	240	臨床検査学科	70	280	臨床工学科	60	240	診療放射線学科	80	320	合計		<u>510</u>	<u>2040</u>
学部	学科	入学定員	収容定員																																																																	
看護学部	看護学科	90	360																																																																	
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280																																																																	
	作業療法学科	40	160																																																																	
医療技術学部	鍼灸学科	60	240																																																																	
	臨床検査学科	70	280																																																																	
	臨床工学科	60	240																																																																	
	診療放射線学科	80	320																																																																	
合計		470	1880																																																																	
学部	学科	入学定員	収容定員																																																																	
看護学部	看護学科	90	360																																																																	
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280																																																																	
	作業療法学科	40	160																																																																	
	<u>言語聴覚学科</u>	<u>40</u>	<u>160</u>																																																																	
医療技術学部	鍼灸学科	60	240																																																																	
	臨床検査学科	70	280																																																																	
	臨床工学科	60	240																																																																	
	診療放射線学科	80	320																																																																	
合計		<u>510</u>	<u>2040</u>																																																																	

<p>(7) 医療技術学部臨床工学科は、(以下略)</p> <p>(8) 医療技術学部診療放射線学科は、(以下略)</p> <p>(追加)</p> <p>(教育課程)</p> <p>第20条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。</p> <p>2～4 (省略)</p> <p>5 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第4のとおりとする。</p> <p>6 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第5のとおりとする。</p> <p>7 医療技術学部臨床検査学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第6のとおりとする。</p> <p>8 医療技術学部臨床工学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第7のとおりとする。</p> <p>9 医療技術学部診療放射線学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第8のとおりとする。</p> <p>(追加)</p> <p>(教職に関する免許)</p> <p>第28条の2 本学の学部学科において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科免許は、次のとおりとする。</p> <p>(表を省略)</p> <p>2 前項の免許の資格を得たい者は、第25条に基づく単位修得のほか、別表第1の看護学部看護学科の教育課程及び別表第5の医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの教育課程及び別表</p>	<p>(7) 医療技術学部臨床検査学科は、(以下略)</p> <p>(8) 医療技術学部臨床工学科は、(以下略)</p> <p>(9) 医療技術学部診療放射線学科は、(以下略)</p> <p>(教育課程)</p> <p>第20条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。</p> <p>2～4 (省略)</p> <p>5 <u>総合リハビリテーション学部言語聴覚学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第4のとおりとする。</u></p> <p>6 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第5のとおりとする。</p> <p>7 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第6のとおりとする。</p> <p>8 医療技術学部臨床検査学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第7のとおりとする。</p> <p>9 医療技術学部臨床工学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第8のとおりとする。</p> <p>10 医療技術学部診療放射線学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第9のとおりとする。</p> <p>(教職に関する免許)</p> <p>第28条の2 本学の学部学科において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科免許は、次のとおりとする。</p> <p>(表を省略)</p> <p>2 前項の免許の資格を得たい者は、第25条に基づく単位修得のほか、別表第1の看護学部看護学科の教育課程及び別表第6の医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの教育課程及び別表</p>
--	---

第9の教職に関する科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

(学位の授与)

第35条 学長は、第34条1項により卒業を認定した者に次の学位を授与する。

学部	学科	学位
看護学部	看護学科	学士(看護学)
総合リハビリテーション学部	理学療法学科 作業療法学科	学士(理学療法学) 学士(作業療法学)
医療技術学部	鍼灸学科 臨床検査学科 臨床工学科 診療放射線科	学士(鍼灸学) 学士(臨床検査学) 学士(臨床工学) 学士(診療放射線学)

(授業料等の金額)

第45条 本学の入学検定料、入学料、授業料、教育充実費の納入額は別表第10のとおりとする。

附 則

2 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

4 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

9 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

第10の教職に関する科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

(学位の授与)

第35条 学長は、第34条1項により卒業を認定した者に次の学位を授与する。

学部	学科	学位
看護学部	看護学科	学士(看護学)
総合リハビリテーション学部	理学療法学科 作業療法学科 <b>言語聴覚学科</b>	学士(理学療法学) 学士(作業療法学) <b>学士(言語聴覚学)</b>
医療技術学部	鍼灸学科 臨床検査学科 臨床工学科 診療放射線科	学士(鍼灸学) 学士(臨床検査学) 学士(臨床工学) 学士(診療放射線学)

(授業料等の金額)

第45条 本学の入学検定料、入学料、授業料、教育充実費の納入額は別表第11のとおりとする。

附 則

2 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

4 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

9 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

<p>1 3 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。</p> <p>1 6 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>	<p>1 3 第4条第<u>3</u>項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。</p> <p>1 6 第4条第<u>3</u>項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。</p> <p><u>2 0 この学則は令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。</u></p> <p><u>2 1 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。</u></p> <table border="1" data-bbox="839 1106 1401 1433"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年次</th> <th>2年次</th> <th>3年次</th> <th>4年次</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和6年度</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>470人</u></td> <td><u>470人</u></td> <td><u>470人</u></td> <td><u>1920人</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和7年度</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>470人</u></td> <td><u>470人</u></td> <td><u>1960人</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和8年度</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>470人</u></td> <td><u>2000人</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和9年度</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>510人</u></td> <td><u>2040人</u></td> </tr> </tbody> </table>	年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員	<u>令和6年度</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>1920人</u>	<u>令和7年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>1960人</u>	<u>令和8年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>2000人</u>	<u>令和9年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>2040人</u>
年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員																										
<u>令和6年度</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>1920人</u>																										
<u>令和7年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>1960人</u>																										
<u>令和8年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>2000人</u>																										
<u>令和9年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>2040人</u>																										

別表第4

医療技術学部 鍼灸学科 鍼灸コース 教育課程  
(表省略)

別表第4

総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 教育課程

区分	授業科目	単位数		
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	
		物理学	2	
		生物学	2	
		化学	2	
		情報処理	2	
		統計学	2	
	人間理解と社会	心理学	2	
		生命倫理学	2	
		哲学	2	
		社会福祉学	2	
		日本国憲法	2	
		東洋史概説	2	
	語学	西洋史概説	2	
		英語Ⅰ(初級)	2	
		英語Ⅱ(中級)	2	
		英会話	2	
		医学英語	2	
		基礎英語演習	2	
応用英語演習	2			
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1	
		チーム医療見学実習	1	
		医療コミュニケーション	1	
		チーム医療論	1	
		IPW論	1	
		基礎体育	2	
		健康科学(スポーツ社会学を含む)	2	
		健康管理学Ⅰ	2	
		健康管理学Ⅱ	2	
		栄養学	2	
		身体運動科学	2	
		東洋医療概論	2	
		統合医療概論	2	
		学科専門科目群	シ ョ ン	言語学
音声学	2			
音響学(聴覚心理学を含む)	2			
シ ョ ン	人 体 の 構 造 と 機 能 及 び 治 療		医学総論	1
			人体の構造Ⅰ	2
			人体の構造Ⅱ	2
			人体の機能Ⅰ	2
			人体の機能Ⅱ	2
			病理学	1
			臨床病態学Ⅰ(形成外科学含む)	1
			臨床病態学Ⅱ	1
			臨床病態学Ⅲ(精神・小児・神経含む)	1
			耳鼻咽喉科学	1
			臨床歯科医学(口腔外科学を含む)	1
			音声・言語・聴覚医学	3
			言語発達学	1
			リハビリテーション医学(画像診断・予防・栄養含む)	2
チームリハビリテーション概論	1			
シ ョ ン	心 の 働 き		臨床心理学	2
			学習・認知心理学	2
			心理測定法	1
			発達心理学	2
シ ョ ン	社 会 保 険		医療関係法規論(社会保障制度・関係法規含む)	1
			リハビリテーション概論	1

区分		授業科目	単位数		
言語聴覚障害学 総論	言語聴覚障害学	言語聴覚障害学概論Ⅰ	1		
		言語聴覚障害学概論Ⅱ	1		
		言語聴覚障害学セミナー	1		
		言語聴覚障害学特論Ⅰ	1		
		言語聴覚障害学特論Ⅱ	1		
		総合リハビリテーションIPW演習	1		
		失語・高次脳機能障害学	失語・高次脳機能障害学	失語・高次脳機能障害学概論	2
				失語症学演習	1
				高次脳機能障害学演習	1
				失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ	1
失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	1				
失語・高次脳機能障害学演習Ⅲ	1				
言語発達障害学	言語発達障害学	言語発達障害学Ⅰ	2		
		言語発達障害学Ⅱ	2		
		言語発達障害学演習Ⅰ	1		
		言語発達障害学演習Ⅱ	1		
発声発語・嚥下障害学	発声発語・嚥下障害学	発声発語・嚥下障害学Ⅰ	1		
		発声発語・嚥下障害学Ⅱ	1		
		発声発語・嚥下障害学Ⅲ	2		
		音声障害学	1		
		吃音学	1		
		発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ	1		
		発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ	1		
		発声発語・嚥下障害学演習Ⅲ	1		
聴覚障害学	聴覚障害学	聴覚障害学Ⅰ	1		
		聴覚障害学Ⅱ	1		
		聴覚障害学Ⅲ	1		
		聴覚障害学Ⅳ	1		
		聴覚障害学演習Ⅰ	1		
		聴覚障害学演習Ⅱ	1		
臨床実習	臨床実習	聴覚障害学演習Ⅲ	1		
		臨床実習基礎セミナー	1		
		臨床実習基礎演習	1		
		臨床実習Ⅰ（見学実習）	2		
		臨床実習Ⅱ（評価実習）	5		
臨床実習Ⅲ（総合実習）	8				
総合領域	総合領域	高齢期リハビリテーション概論	1		
		高齢期リハビリテーション演習	1		
		高齢期リハビリテーション特論	1		
		小児リハビリテーション概論	1		
		小児リハビリテーション演習	1		
		小児リハビリテーション特論	1		
		精神・心理リハビリテーション概論	1		
		精神・心理リハビリテーション演習	1		
		精神・心理リハビリテーション特論	1		
卒業研究	卒業研究	卒業研究Ⅰ	2		
		卒業研究Ⅱ	2		
選択必修	選択必修	言語聴覚療法セミナーⅠ（失語・高次脳機能障害学）	2		
		言語聴覚療法セミナーⅡ（発声発語・嚥下障害学）	2		
		言語聴覚療法セミナーⅢ（言語発達障害学）	2		
		言語聴覚療法セミナーⅣ（聴覚障害学）	2		
		言語聴覚療法セミナーⅤ（拡大・代替コミュニケーション）	1		
卒業要件（最低必要単位数）			129		

別表第5

医療技術学部 鍼灸学科 スポーツ特修コース 教育課程 (表省略)

別表第6

医療技術学部 臨床検査学科 教育課程 (表省略)

別表第7

医療技術学部 臨床工学科 教育課程 (表省略)

別表第8

医療技術学部 診療放射線学科 教育課程 (表省略)

別表第9

教職に関する科目 教育課程 (表省略)

別表第10

(単位:円)

学部名 学科名	学 年	入学料	授業料	教育充実費	合計	入学検定料
看護学部 看護学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	3年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	4年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
総合リハビリテーション学部 理学療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
総合リハビリテーション学部 作業療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
医療技術学部 鍼灸学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	3年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	4年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
医療技術学部 臨床検査学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 臨床工学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 診療放射線学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	

別表第5

医療技術学部 鍼灸学科 鍼灸コース 教育課程 (表省略)

別表第6

医療技術学部 鍼灸学科 スポーツ特修コース 教育課程 (表省略)

別表第7

医療技術学部 臨床検査学科 教育課程 (表省略)

別表第8

医療技術学部 臨床工学科 教育課程 (表省略)

別表第9

医療技術学部 診療放射線学科 教育課程 (表省略)

別表第10

教職に関する科目 教育課程 (表省略)

(追加)

別表第11

(単位:円)

学部名 学科名	学 年	入学科	授業料	教育充実費	合計	入学検定料
看護学部 看護学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	3年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	4年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
総合リハビリテーション学部 理学療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
総合リハビリテーション学部 作業療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
<b>総合リハビリテーション学部 看護職業学科</b>	<b>1年次</b>	<b>250,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>550,000</b>	<b>1,800,000</b>	<b>30,000</b>
	<b>2年次</b>		<b>1,000,000</b>	<b>710,000</b>	<b>1,710,000</b>	
	<b>3年次</b>		<b>1,000,000</b>	<b>710,000</b>	<b>1,710,000</b>	
	<b>4年次</b>		<b>1,000,000</b>	<b>710,000</b>	<b>1,710,000</b>	
医療技術学部 鍼灸学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	3年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	4年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
医療技術学部 臨床検査学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 臨床工学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 診療放射線学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	

**森ノ宮医療大学 収容定員に係る学則変更認可申請  
学則の変更の趣旨等を記載した書類**

## 目次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	2
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性	2
(1) 収容定員変更の背景	2
(2) 収容定員変更の必要性	3
① 言語聴覚士とは	3
② 言語聴覚士を取り巻く環境	3
③ 言語聴覚士有資格者数	4
④ 言語聴覚士養成学校	5
⑤ 言語聴覚学科設置の必要性	5
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	6
(1) 教育課程の変更内容と質の担保	6
① 言語聴覚学科の教養科目群	6
② 言語聴覚学科の共通科目群	6
③ 言語聴覚学科の学科専門科目群	7
(2) 教育方法・履修指導方法の変更点と質の担保	7
① 教育方法	8
② 履修方法とその指導	9
(3) 教員組織の変更内容と質の担保	9
(4) 大学全体の施設・設備の変更内容と質の担保	10
① 少人数指導も可能な講義室群（講義室）	10
② 基礎的な技術指導が可能な実習室群（実習室）	10
③ 個人指導及び問題解決能力を養う演習室群（演習室）	11
④ 教員の積極的な研究活動の拠点となる実験・研究室群（実験室・研究室）	11
⑤ 地域との交流の場、生涯学習の場となり得る施設群（図書館・運動施設）	11
⑥ その他	11

## 森ノ宮医療大学 収容定員に係る学則変更認可申請 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1. 学則変更（収容定員変更）の内容

森ノ宮医療大学は、令和6年度から総合リハビリテーション学部言語聴覚学科（入学定員40名）を開設することに伴い、大学の入学定員及び収容定員を以下の表のとおり変更する。

○変更前と変更後の入学定員及び収容定員（単位：人）

変更前			変更後		
学部・学科名	入学定員	収容定員	学部・学科名	入学定員	収容定員
総合リハビリテーション学部			総合リハビリテーション学部		
理学療法学科	70	280	理学療法学科	70	280
作業療法学科	40	160	作業療法学科	40	160
			<b>言語聴覚学科</b>	<b>40</b>	<b>160</b>
看護学部			看護学部		
看護学科	90	360	看護学科	90	360
医療技術学部			医療技術学部		
臨床検査学科	70	280	臨床検査学科	70	280
臨床工学科	60	240	臨床工学科	60	240
診療放射線学科	80	320	診療放射線学科	80	320
鍼灸学科	60	240	鍼灸学科	60	240
合計	470	1,880	合計	<b>510</b>	<b>2,040</b>

### 2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

#### （1）収容定員変更の背景

学校法人森ノ宮医療学園は、「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」という建学の精神のもと、昭和48（1973）年、大阪市東成区に鍼灸師養成のための専門学校「大阪鍼灸専門学校（現：森ノ宮医療学園専門学校）」を開設した。その後は、「生命（いのち）への愛と畏敬」を学園の精神とし、基本理念である「人によりそい幸福（しあわせ）を希う学園」を目指して発展を続けてきた。平成12（2000）年には同専門学校に柔道整復学科を新設し、これまでに3,000人以上の鍼灸師、1,500人以上の柔道整復師を輩出している。

平成19（2007）年4月には、大阪市住之江区に保健医療学部鍼灸学科と理学療法学科を備えた森ノ宮医療大学を開設した。森ノ宮医療大学は、設立の目的を「幅広い知識と高度な

専門技術を有し、チーム医療の実践に求められる豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす」と定めている。

また、開学から4年後の平成23（2011）年4月には、保健医療学部看護学科と大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（修士課程）を設置し、さらに5年後の平成28（2016）年4月には、保健医療学部に臨床検査学科と作業療法学科の2学科、1年課程の助産学専攻科を設置、平成30（2018）年4月には保健医療学部臨床工学科と大学院保健医療学研究科医療科学専攻（博士後期課程）を設置、令和2（2020）年4月に保健医療学部診療放射線学科と大学院保健医療学研究科看護学専攻（博士前期課程）、令和4（2022）年4月に大学院保健医療学研究科看護学専攻（博士後期課程）を設置した。また令和4（2022）年4月に保健医療学部を再編し、総合リハビリテーション学部と看護学部を新設、保健医療学部を医療技術学部へ名称変更することで、本学は現在3学部7学科、1専攻科、大学院1研究科4専攻（修士課程・博士前期課程・博士後期課程）という体制となっている。そしてこのたび、令和6年4月から総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を加えることで、本学が目指すチーム医療の実践を学ぶ場として、多彩な職種の視点を取り入れた環境と教育内容をさらに充実させることができると考えている。

## （2）収容定員変更の必要性

### ① 言語聴覚士とは

言語聴覚士は、平成9（1997）年に制定された言語聴覚士法により、医師または歯科医師の指示の下で嚥下訓練の実施が可能となった職種であり、「話す」「聴く」「食べる（安全に飲み込む）」機能に障害のある者（児）に対して評価、訓練、支援などを行う。その対象は小児から高齢者まで幅広く、保健・教育・福祉領域など、医療機関以外からの需要も高まっており、言語聴覚士が社会において果たす役割は近年ますます拡大している。

### ② 言語聴覚士を取り巻く環境

内閣府発表の平成25年版障害者白書には、聴覚・言語障害者、聴覚障害者、音声・言語・そしゃく機能障害者（児）の数は幼児から高齢者まで含めると約70万人であること、国立研究開発法人情報通信研究機構の「障害別にみた障害者数（構成比）の推移」の平成28年のデータでは障害者総数のうち約8%を聴覚・言語障害者が構成していることが示されている。さらに、大阪府では平成29（2017）年3月29日に「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」が公布・施行されたことに伴い、難聴児への早期支援をはじめとして聴覚者（児）の「暮らす」「学ぶ」「働く」といった生活場面で手話習得支援の取組みを行っており、難聴者（児）への支援等の要請が高まっている。また、摂食・

嚥下障害の主な原因疾患となる脳卒中の罹患者数は多く、さらには正常加齢によっても嚥下機能の低下をもたらすことから、言語聴覚士は嚥下障害に関する評価や訓練、助言、サポートにおいても重要な役割を担っている。加えて、令和2年版高齢社会白書によると令和7(2025)年には65歳以上の高齢者人口が3割を超え、令和37(2055)年には4人に1人が75歳以上になると推計されており【資料1】、超高齢社会が進展する我が国において、言語聴覚士は、病院で行われる急性期または回復期のリハビリテーション、さらには、在宅を中心とした生活期リハビリテーションにおいて、言語機能、コミュニケーション能力、聴力、摂食・嚥下機能、発声・発語機能、認知機能などの障害や機能低下に対応するリハビリテーション専門職としての役割を担っている。

例えば、病院・診療所で働く言語聴覚士の数は、厚生労働省の統計調査「医療施設調査」によると、平成14(2002)年から令和2(2020)年の間に3,777人から17,905人へと5倍近い伸びを示しており、言語聴覚士はリハビリテーション専門職の中で、理学療法士・作業療法士に次いで増加が目立つ職種の一つとなっている【資料2】。平成28(2016)年8月5日付「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士需給調査」(四病院団体協議会)の言語聴覚士の数の充足についての項目では、言語聴覚士の数は基準上充足していると答える病院が多い反面、運営上(患者の状況に応じた必要な人員)では充足していないと答えている病院の割合も多く【資料3】、同じく「令和7(2025)年までに言語聴覚士の雇用を増やしていく予定か」という項目に対しては、近畿では雇用を増やしていくとする病院が3割近くを占めている。しかし、「募集の現状と将来の見通し」の項目では、言語聴覚士を増やしたいが、募集人数に比べて集まらないという声があがっている【資料4】。また、日本言語聴覚士協会が公表する「会員動向」(令和4(2022)年4月1日時点)によると、病院だけでなく介護保険施設で従事している言語聴覚士の数も増えている【資料5】。

### ③ 言語聴覚士有資格者数

言語聴覚士の有資格者数は、令和4(2022)年4月1日時点で38,200人となり【資料5】、そのうち病院や診療所で働く言語聴覚士数は17,905人となったが、この数は、理学療法士100,965人、作業療法士51,056人と比べて明らかに少ない【資料2】。また、令和4年(2022)年2月実施の「第24回言語聴覚士国家試験」の合格者数は1,945人であり、毎年新たに誕生する有資格者数も理学療法士10,096人、作業療法士4,608人に比して少ない。さらに、国家試験合格率については、直近10年ほどは70%前後を推移しており、改善傾向にはあるものの高いとはいえない【資料6】。令和4(2022)年4月1日時点の都道府県別日本言語聴覚士協会会員数を見ると、大阪府の会員数は1,161人で、東京都(1,630人)について第2位であるものの、大都市圏の大阪エリアにおける言語聴覚士はまだ不足しているのが現状である【資料7】。

#### ④ 言語聴覚士養成学校

言語聴覚士養成校の数は全国で70校を超え、入学定員も3,000人を超えるまで拡大している【資料8】。近畿エリアにおいて、令和5(2023)年3月現在、言語聴覚学科(専攻を含む)を設置している大学は8校、このうち大阪府には5校であり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3つのリハビリテーション職種で構成された総合リハビリテーション学部・学科(リハビリテーション学部、保健医療学部を含む)を持つ大学は5大学のみで全て大阪府に所在している。そして、3つのリハビリテーション職種で構成された総合リハビリテーション学部(リハビリテーション学部を含む)を設置し、学部単位での教育を行っている大学は大阪府に1校のみ(リハビリテーションの単科大学)であり、本学のように総合リハビリテーション学部、看護学部、医療技術学部の学部単位で構成された医療系総合大学はまだない。一方で、言語聴覚学科を設置している専門学校は近畿エリアでは9校、大阪府には3校設置されており、全国的にみると4年制大学よりも専門学校の方が多く設置されているが、全国的には2~3年課程、大阪府においては2年課程の専門学校が多くなっている【資料9】。近年、言語聴覚士はリハビリテーション専門職として、チーム医療に貢献できる科学的な学問体系から得られた専門的知識・専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力、問題解決に向けた科学的思考能力、主体的学修能力等、さまざまな能力が求められるようになってきている。このような質の高い言語聴覚士を育成するには、4年制大学における学士課程での教育が望ましいと考えられる。また、言語聴覚士養成校のうち4年制大学に寄せられる求人倍率は10倍以上という高倍率を維持し続けており、このことから、言語聴覚士の高い需要と必要とされる有資格者数の不足が示唆される。この傾向は言語聴覚士が平成9(1997)年に国家資格化されて以来長らく続いており、今後も長期間にわたる需要が見込まれることから、4年制大学における言語聴覚士の養成は喫緊の課題と考えられる。

これらの状況から、本学の総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を設置することは必要であると考えている。

また、言語聴覚士の業界団体「一般社団法人大阪府言語聴覚士会」より、大阪府をはじめとする近畿エリアでは言語聴覚士を養成する大学がまだまだ少ないことや、チーム医療に欠かせない知識や技術、寛容性等を身につけた言語聴覚士が社会的に求められていることなどから、本学の言語聴覚学科開設を求める要望書が寄せられている【資料10】。

#### ⑤ 言語聴覚学科設置の必要性

①~④に記述のことから、言語聴覚士は現時点では病院での需要も高く、かつ、病院以外の在宅・地域における領域からのニーズも高い一方で、近畿エリアで輩出される言語聴覚士の数は需要に対してまだ十分とはいえず、本学総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を開設することは、そうした社会的必要性を踏まえたものといえる。

### 3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### （1）教育課程の変更内容と質の担保

新設する言語聴覚学科の教育課程については、基本的に既設 3 学部 7 学科の教育課程を基盤として策定する。本学の教育課程は、「教養科目群」、「共通科目群」、「学科専門科目群」と順次体系的に構成されている。この構成は、医療に携わる専門職の養成に有効なプログラムを提供するのみならず、中央教育審議会の答申を踏まえ、学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力）を育むように編成されている。新学科も、これに準じて科目編成を行う。

授業運営は、学科専門科目群だけでなく教養科目群、共通科目群でも多くの授業は学科ごとに実施しており、新学科の開設によって受講者数が増えたとしても、既設学科の教育の質が低下することはないと考える。ただし、複数学科の学生を共同で学ばせることが他職種連携の観点からむしろ効果的であると判断される場合は、複数学科合同で授業を行うことも検討する。

#### ① 言語聴覚学科の教養科目群

「教養科目群」は、新設する言語聴覚学科を含む 3 学部 8 学科に共通する科目群であり、言語聴覚学科では卒業要件を必修科目 18 単位、選択科目 2 単位以上修得することとしている。教養・知識・知性は、問題や課題の性質・構造を見極め、合理的かつ適切な理解方法を考えて実行していくための基盤になるものであると同時に、異なる立場にある者との相互信頼・協力を促進するための基盤にもなるものである。この考え方に基づき、教養科目群は「科学的思考」、「人間理解と社会」、「語学」の 3 つの科目区分によって構成される。この群では、保健・医療・福祉領域に従事する専門職として必要な高い倫理観と豊かな人間性、そして柔軟かつ創造的な知性および実践できる能力の形成を育む。

なお、言語聴覚学科の新設により、教養科目群の科目を担当する兼任講師を補充して充実をはかることから、これらの科目を担当する既存の教員の負担が増すわけではない。

#### ② 言語聴覚学科の共通科目群

「共通科目群」では、言語聴覚学科と既設の 3 学部 7 学科が密に連携をもち、専門職種間での相互の理解を深めた教育を目指す。学科を越えて同じ目標に向かい、ともに学ぶ機会を設けることで異なる医療職種の理解につなげる。

特に「MBS (Morinomiya Basic Seminar)」、「チーム医療見学実習」は入学当初から座学と見学実習を通して医療への興味と理解を深め、専門職医療人の基礎を確立する。また、「医療コミュニケーション」と「チーム医療論」は、医療の現場でチームとして協働するために必要とされる資質や素養を身につけるため、医療者と患者間および医療者同士のコミュニケーションを学ぶとともに、医療におけるコミュニケーションの重要性とチーム医療の意義を学び、多様な環境に対応できる能力を育む。同じく必修とした「IPW 論」では、異なる

医療職を目指す他学科の学生との症例検討等を通し、専門職間連携の方法について学びを深める。

また、言語聴覚学科の「共通科目群」は卒業要件を必修科目 7 単位、選択科目 2 単位以上修得することとしている。

なお、言語聴覚学科の新設により、共通科目群の科目を担当する兼任講師を補充して充実をはかることから、これらの科目を担当する既存の教員の負担が増すわけではない。

### ③ 言語聴覚学科の学科専門科目群

言語聴覚学科の「学科専門科目群」は、「専門基礎科目」、「専門科目」に区分し、「専門基礎科目」は必修科目 37 単位、「専門科目」は必修科目 55 単位の修得を卒業要件としている。

「専門基礎科目」では、言語聴覚士資格取得を目指す者が学ぶべき専門教育に直結する知識と技術、ならびに専門教育の理解と理論付けの基礎として必要な「言語とコミュニケーション」、「人体の構造と機能及び治療」、「心の働き」、「社会保障、教育とリハビリテーション」の 4 領域から構成されている。

「専門科目」では、特色として、基本的かつ実践的な言語聴覚療法が実施できるような教育カリキュラムと教員を配置している。具体的には、「言語聴覚障害学総論」領域において、言語聴覚療法の臨床場面で必要となる知識や技能について総合的な学びを深め、「失語・高次脳機能障害学」「言語発達障害学」「発声発語・嚥下障害学」「聴覚障害学」の 4 領域を設定して専門科目を展開し、多領域に渡って専門性の高い内容を学び、知識と技能を修得する。また、「卒業研究」領域において、これまで履修してきた内容を基盤として、科学的思考や未知への探求心の醸成を図り、Evidence Based Medicine あるいは Evidence Based Practice を実践するための方法論を身に付ける。さらに、「臨床実習」「選択必修」領域でこれまでに学修した知識と技能の重要項目と臨床場面の学びを相互に関連付け、演習、ロールプレイングなどを通して、臨床場面で幅広く応用できる実践力として修得する。また、総合リハビリテーション学部では、3 学科合同で高齢期、小児、精神・心理の 3 分野について専門的に学修する「総合領域」を設定し、2 年後期に自身が興味のある分野を 1 つ選択し、他のリハビリテーション職を志す学生と共に知識を深め専門職としてキャリア形成を目指すことができるよう、令和 6 年度に総合リハビリテーション学部既設 2 学科のカリキュラムを変更する。なお、「総合領域」に設定する科目はすべて選択科目とし、受講にあたっては学生が自由に選択できる。また、総合リハビリテーション学部既設 2 学科で令和 6 年度からカリキュラム変更を行うにあたっては、令和 5 年度中に学則変更の手続きを行う予定である。

## (2) 教育方法・履修指導方法の変更点と質の担保

既設の 3 学部 7 学科の教育方法及び履修指導方法については、従来の方で行う。新設する言語聴覚学科についても、既設学科で採用している教育方法、履修指導方法を基本とするため、学部全体の教育方法及び履修指導方法の質は今回の収容定員変更前と比較して、同

等以上に担保されると考える。

本学では以下に示す教育方法及び履修指導方法を行う。

## ① 教育方法

### ア 他学部・他学科との連携教育

チーム医療の実践に求められる豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成するためには他学部・他学科（他職種）との連携教育が必要不可欠となる。共通科目においてチーム医療や IPW（Interprofessional Work）（専門職連携）を他学部・他学科の学生と共に学び、自分の専門領域のみならず他領域の広範な視点を加えてチームで目標を共有し実践できる能力を育成する。また、総合リハビリテーション学部内の 2 学科と混同で、リハビリテーションに特化したチーム医療教育についても行い、リハビリテーションにおける各医療職の役割や専門性を理解できるよう育成する。

### イ 少人数教育

実習・演習は少人数のグループを編成することで、学生の積極的な参加を促し学修効果を高める。講義に関しても、科目に応じてグループワークや討論の場を積極的に設けて学生の主体的・能動的な学修態度を育成すると共に、個別的な学修支援の徹底を図る。3 年次からは学生を各研究室に振り分け、卒業研究に必要な専門知識を深めるために学生一人ひとりの志向や能力を見極め、きめ細かな指導を行う。

なお、言語聴覚学科では、実習期間が 2～4 年次で実習が計 17 週間となる。実習期間中は多くの教員が実習先の巡回指導等に出向くため、学内での指導体制が手薄にならないよう、実習地をできるだけ本学から近隣の地域に集中させて効率的に巡回指導を行い、学生に対して常にきめ細かい指導が行えるよう配慮する。

### ウ 課題探究・問題解決能力を養う教育

将来、現場で遭遇する可能性のある多種多様な問題を解決するには論理的・総合的な判断能力が必要である。実習・演習では「なぜ」という問いを大切にし、教員が安易に答えを提示するのではなく学生自ら答えを導き出すことを手助けする。たとえその答えが間違ってもそのプロセスを重視し掘り下げて考える力を育む。

また、卒業研究では問題点を抽出し解決するための科学的思考力や、新しいものを見つけようとする課題探究能力を養う。

### エ 学年担任制の導入

本学では学科毎に担任制あるいはチューター制度を導入し、担当教員が定期的に履修方法や学生生活に関して面談指導を行う。言語聴覚学科では学年担任制をとり、定期的に履修方法や学生生活に関して全学生に対して面談指導を行う。また、成績不振者に対しては、本

学が導入している GPA 制度の細則で定めている基準を満たさない場合、今後の履修方法や学修方法等について面談指導を行う。3 年次以降は、学年担任とゼミの教員が連携してそれらの対応・指導にあたる。さらに、学生と教員とのコミュニケーションを充実させるため、専任教員はオフィスアワーを設定し、講義に関する質問だけでなく、勉強の仕方や学生生活に関する相談にも応じる。

## オ キャップ制の導入

言語聴覚学科においてはキャップ制を導入し、履修科目の年間登録上限単位数を 44 単位に設定している。年間登録上限単位数を設定することは、単位の実質化を目的に、学生負担の軽減と履修科目の学修時間の確保を行うことで、十分な学修効果を上げることを目指している。特に、病院等医療施設における臨床実習を履修するまでに指定規則に定める単位数をおおよそ修得し、必要な知識を備えたうえで臨床実習に出ることが望ましいことに加え、一般教養科目群等に関する科目の履修に関し十分な学修時間を確保できるような上限とした。

### ② 履修方法とその指導

大学における履修は高等学校までの履修と比べて相違点が多いことから、学生が履修方法を理解できるよう定例的に履修指導を行い、最終的には自律できるようにする。

まず、各年次の前期開始日のオリエンテーションで履修指導を実施し、学生自身の興味・関心を尊重し、卒業後の進路も視野に入れた科目履修を促す。さらに、履修に関わる質問への対応や成績不良者の指導などは、随時個別に実施する。学年担任制をとり、担任が中心となって学生指導に当たるが、基礎ゼミナールの担当者などとも連携して、適切な対応・指導を実施する。

### (3) 教員組織の変更内容と質の担保

この度の収容定員に係る学則変更による、既設学科における教員組織の変更点については、大学院保健医療学研究科の専任教員 2 名（教授）が、令和 6 年度から言語聴覚学科の専任教員となる（兼務）。新たに開設する言語聴覚学科の教員の新規採用については、本学の教育理念・教育方針を十分に理解していること、教育者としての資質・熱意を有すること、研究活動に積極的に取り組んでいることなどを条件として進めており、8 名（教授 3 名、准教授 2 名、講師 3 名）を新規採用する。また、既設学科からの異動はない。言語聴覚学科の専任教員が既設学科の「専門基礎科目群」等の教育課程でも授業科目を担当することで、大学全体の教育の質を高める体制を構築する。同様に、既設学科の教員も言語聴覚学科の教育課程の一部で教鞭を執ることにより、チーム医療の実践に求められる他職種理解を促進させることを目指す。従って、言語聴覚学科開設前と比べ、同等以上の教育の質が担保されると考えられる。

言語聴覚学科の専任教員は10名（教授5名、准教授2名、講師3名）で、博士（保健学）の学位を取得している者が1名、博士（歯学）が3名、博士（医学）が2名、博士（感覚矯正学）が1名で、専任教員10名のうち7名が博士号保有者である。また、残る3名のうち1名が修士（言語聴覚学）、1名がMaster of Science Family and Consumer Sciences Family Studies（米国）、1名が体育学士の学位を取得している。

医療資格では、専任教員10名中8名が言語聴覚士、2名が医師の国家資格を有する。また、10名全員が5年以上の臨床経験を持っている。

#### （４）大学全体の施設・設備の変更内容と質の担保

この度の収容定員に係る学則変更は、言語聴覚学科の開設によるものである。収容定員の増加に対して適切な施設・設備を確保するため、既存の南棟（大阪市住之江区南港北1丁目39番地2）に隣接する形で、S造5階建ての校舎を建設し、言語聴覚学科はこの新棟を使用する予定である。なお、着工は令和5年3月で、翌年2月に竣工予定である。

新棟には、言語聴覚学科が使用する講義室、実習室、研究室以外にも、全学で共用する食堂等も整備する予定であり、新学科設置前と比較して、教育研究を行う施設・設備として同等以上の内容が担保されると考えている。

新棟を含む大学全体の施設・設備の具体的な概要は、以下の通りである。

まず、校舎の基本的な整備方針として、高度な知識と臨床技術を修得した専門職医療人を育成することから、少人数の教室を備えると共に、特に実習室の充実を図る。校舎整備の具体的な方針として、①少人数指導も可能な講義室群、②基礎的な技術指導が可能な実習室群、③個人指導及び問題解決能力を養う演習室群、④教員の積極的な研究活動の拠点となる実験・研究室群、⑤地域との交流の場、生涯学習の場となり得る施設群などを目指し、各室を整備する。

##### ① 少人数指導も可能な講義室群（講義室）

講義室は現有校舎に大小合わせて45室（情報処理学習施設1室含める）ある。これに加えて8室の講義室を備えた新校舎を建設し、言語聴覚学科はこれらを使用する。このほか、現有校舎に、全体で共有する講義室として少人数用の小講義室や130人を収容できる大講義室等を備え、人数規模に合わせて使用できるよう配慮している。

##### ② 基礎的な技術指導が可能な実習室群（実習室）

実習室は現有校舎に37室ある。言語聴覚学科は、新校舎に設置予定の10室のうち4室の実習室を使用する。聴力検査機器、音響分析機器など、それぞれの用途に合わせた設備を有する実習室は、約60㎡～120㎡の広さを持つ。学生数に対応した機器・備品を配備し、多様な言語聴覚学の実習に即して整備する。

### ③ 個人指導及び問題解決能力を養う演習室群（演習室）

語学演習や卒業研究に活用できる小スペースの演習室を、現有校舎に合計 20 室設けており、新棟にも新たに 4 室の演習室を整備する。学生と教員が直接対話できる小空間を用いることにより、問題提起の訓練や解決能力向上の育成に役立たせるほか、卒業研究の指導等にも活用する。

### ④ 教員の積極的な研究活動の拠点となる実験・研究室群（実験室・研究室）

専任教員の研究室は、現有校舎に 83 室ある。新校舎 5 階には言語聴覚学科の教員が使用するものも含めて、個人研究室 17 室と、共同研究室 1 室を整備する。共同研究室（約 78 m<sup>2</sup>）は 24 人程度を収容可能であり、准教授、講師、助教、助手が共同で使用するのに十分な広さを有する。なお、室内はパーテーション等で仕切りを設けるなどして、教員一人ひとりの研究環境が確保されるよう配慮する。

専任教員の実験室は現有校舎に 9 室あり、各教員の研究分野に応じた実験に対応している。東棟には動物を対象とする実験室、生理学系実験室、病理学系実験室が 1 室ずつ、西棟には共用の実験室 2 室がある。南棟には臨床検査、臨床工学等に関連した実験室を 3 室整備しており、桜棟には共用の実験室を 1 室整備している。言語聴覚学科については、目的に合わせて既存の実験室を使用する。

### ⑤ 地域との交流の場、生涯学習の場となり得る施設群（図書館・運動施設）

大学共有の図書館は、南棟 2 階に設置されており、図書館の面積は 881.58 m<sup>2</sup>、閲覧座席数は 273 席、収容可能冊数は 8 万冊となっており、新学科開設による利用者数の増加に十分対応できるものと考えている。

運動施設としては、平成 28 年度にバスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面を取ることができる体育館を整備しているほか、平成 29 年度には、体育系の授業や課外活動に使用できる運動施設「グリーンスクエア」を設けた。これは、フットサルやサッカーに対応した人工芝舗装部（約 1,936 m<sup>2</sup>）、多目的広場としてクレイ舗装部（約 1,468 m<sup>2</sup>）、ランニングコースとしてウレタン舗装部（周回 300m）を備えた施設となっており、夜間の使用にも対応するべく人工芝舗装部には LED 照明も設置している。

また、本学から専用バスで 7 分の距離にある、運動場 4 面、球技場 2 面、体育館 2 棟、テニスコート 21 面を有する「舞洲スポーツアイランド」を、従来から体育の授業や部活動等に使用しており、言語聴覚学科の開設後の人数増加にも十分対応が可能である。

以上から、運動施設としても収容定員の増加に問題なく対応できると考えている。

### ⑥ その他

学生が自習等を行うためのフリースペースは、東棟 1 階と 4 階、西棟 1 階と 2 階、南棟 1

階、3階、4階、5階、7階および桜棟5階に整備されている。新校舎では、5階にある専任教員の研究室前に、学生の自習等のスペースを設けることにより、学生と教員が気軽にコミュニケーションをとれる空間をつくる。

既存に加えて新棟1階に食堂を新たに設け、福利厚生施設の充実もはかる。

以上のように、大学全体の施設・設備については必要十分な整備を行っており、今回、言語聴覚学科（入学定員40名）を開設することで収容定員が増加しても不都合が生じることはないと考えている。

**森ノ宮医療大学 収容定員に係る学則変更認可申請  
学則の変更の趣旨等を記載した書類 資料**

## 目次

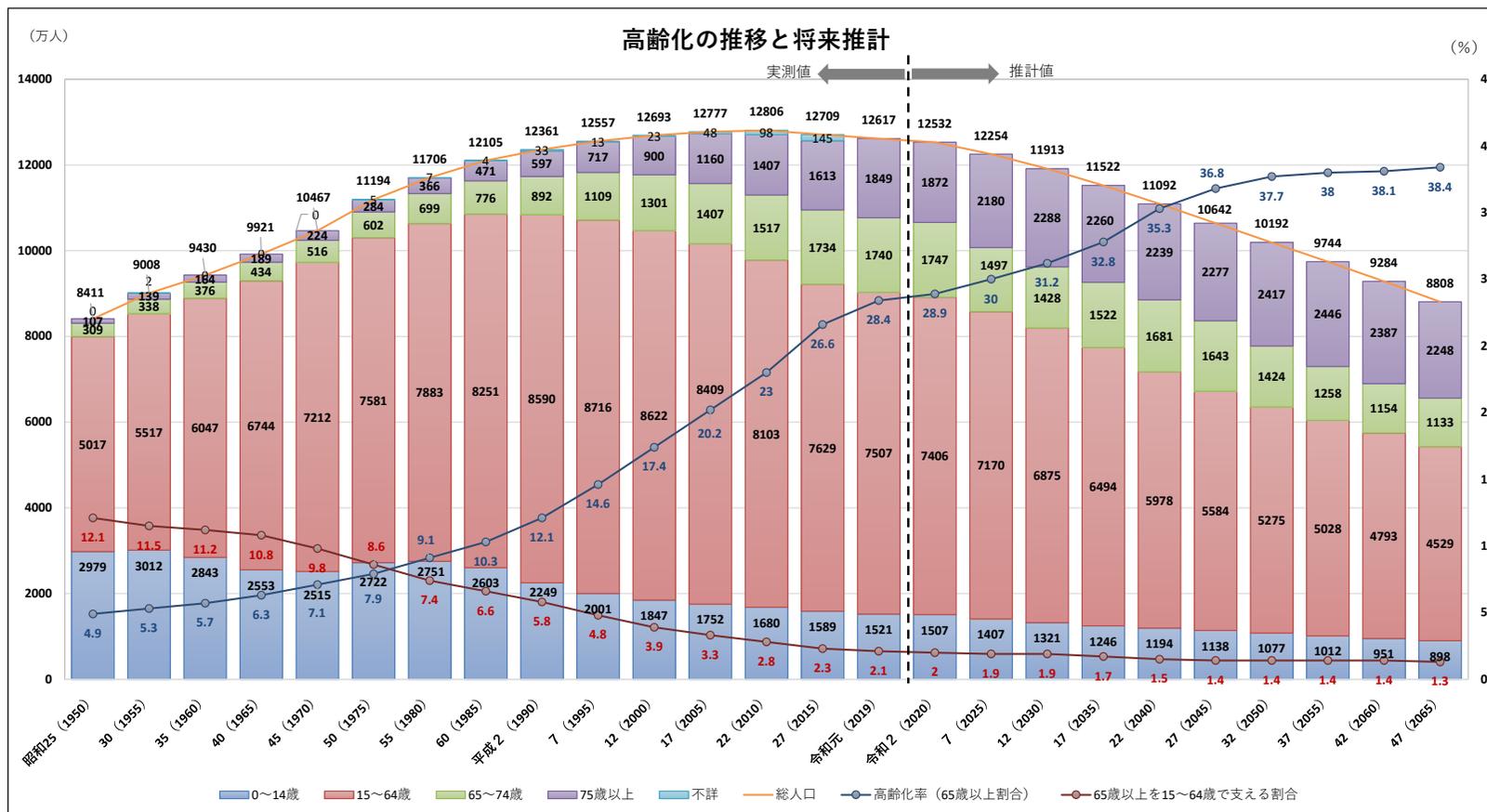
- 資料 1 高齢化の推移と将来推計
- 資料 2 言語聴覚士・理学療法士・作業療法士従事者数の年次推移  
(病院・診療所)
- 資料 3 病院に勤務する言語聴覚士数の充足
- 資料 4 言語聴覚士雇用の意向と現状
- 資料 5 言語聴覚士国家試験の合格者数及び合格率ならびに言語聴覚士の就業状況
- 資料 6 言語聴覚士国家試験の合格者数
- 資料 7 日本言語聴覚士協会 都道府県別会員数
- 資料 8 全国の言語聴覚士養成校一覧
- 資料 9 近畿地方の言語聴覚士養成校一覧
- 資料 10 業界団体からの要望書(大阪府言語聴覚士会)

# 高齢化の推移と将来推計

【資料1】

令和2年版高齢社会白書 第1節 高齢化の状況 1 高齢化の現状と将来像より

65歳以上人口のうち、65～74歳人口は「団塊の世代」が高齢期に入った後に平成28（2016）年の1,768万人でピークを迎える。その後は、令和10（2028）年まで減少傾向となるが再び増加に転じ、令和23（2041）年の1,715万人に至った後、減少に転じると推計されている。一方、75歳以上人口は、令和36（2054）年まで増加傾向が続くものと見込まれている



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2019年は総務省「人口推計」（令和元年10月1日確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

(注1) 2018年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

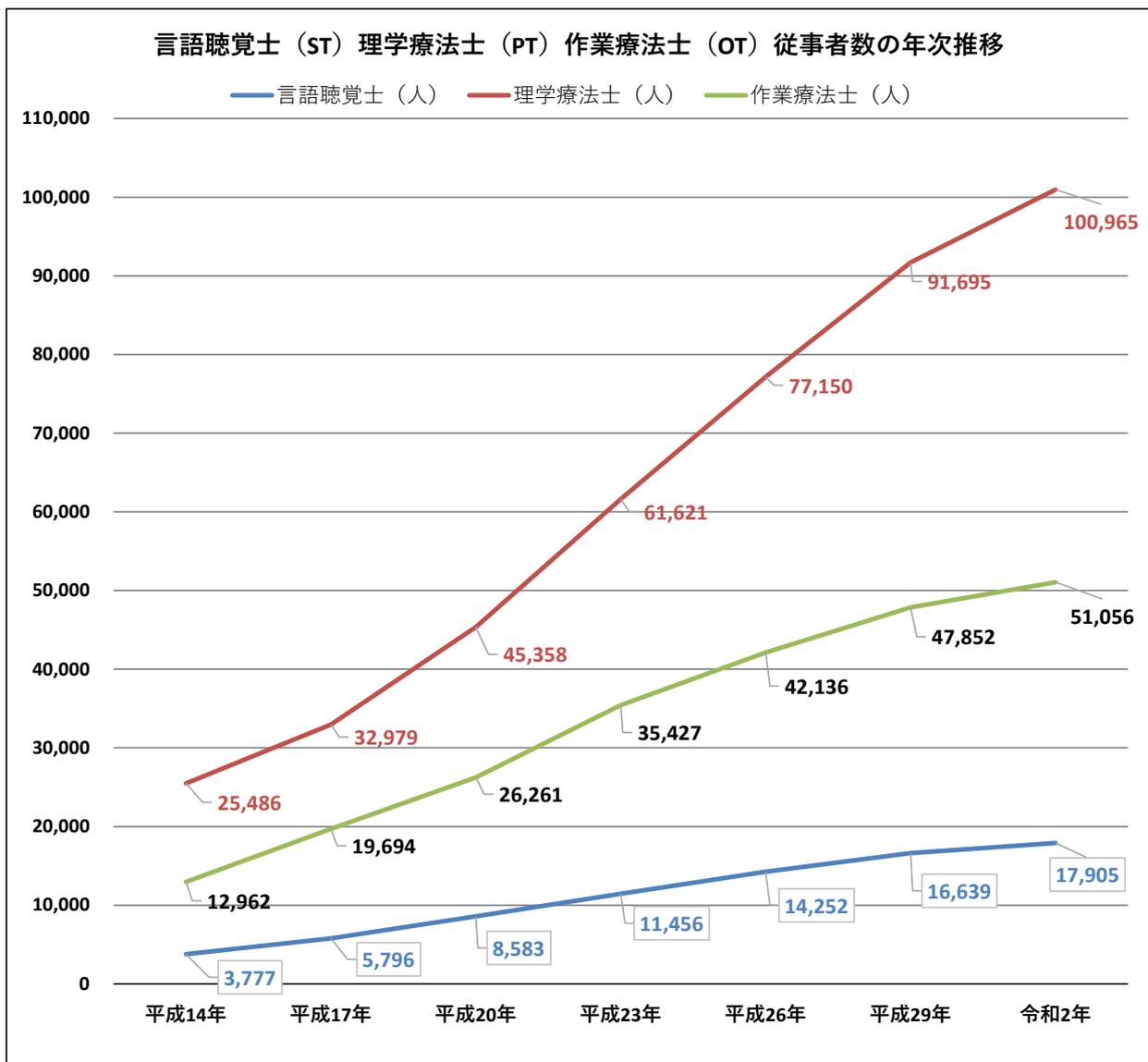
(注2) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。

(注3) 将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるのであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

## 言語聴覚士・理学療法士・作業療法士従事者数の年次推移（病院・診療所）

職種別にみた施設の従事者数（病院・一般診療所）

白書年次	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成26年	平成29年	令和2年
資料時点	H14.10.1	H17.10.1	H20.10.1	H23.10.1	H26.10.1	H29.10.1	R.2.10.1
西暦	2002年	2005年	2008年	2011年	2014年	2017年	2020年
言語聴覚士（人）	3,777	5,796	8,583	11,456	14,252	16,639	17,905
理学療法士（人）	25,486	32,979	45,358	61,621	77,150	91,695	100,965
作業療法士（人）	12,962	19,694	26,261	35,427	42,136	47,852	51,056



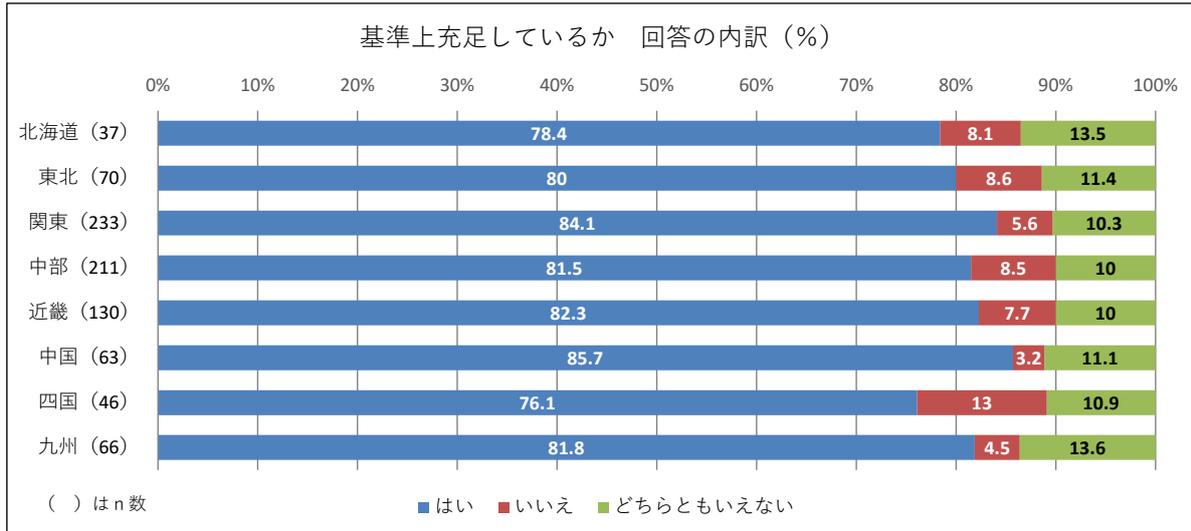
厚生労働統計調査 2.保健衛生 2.1.医療（施設）「医療施設調査」（平成14年～令和2年）

## 病院に勤務する言語聴覚士数の充足

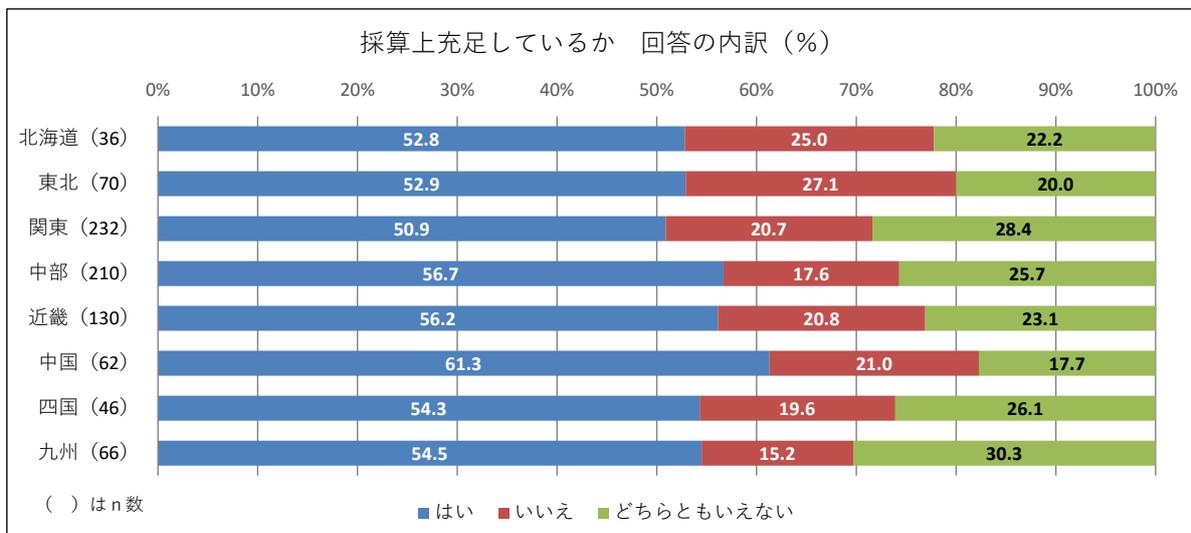
【資料3】

「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士需給調査」（四病院団体協議会 平成28年5月～6月実施）より

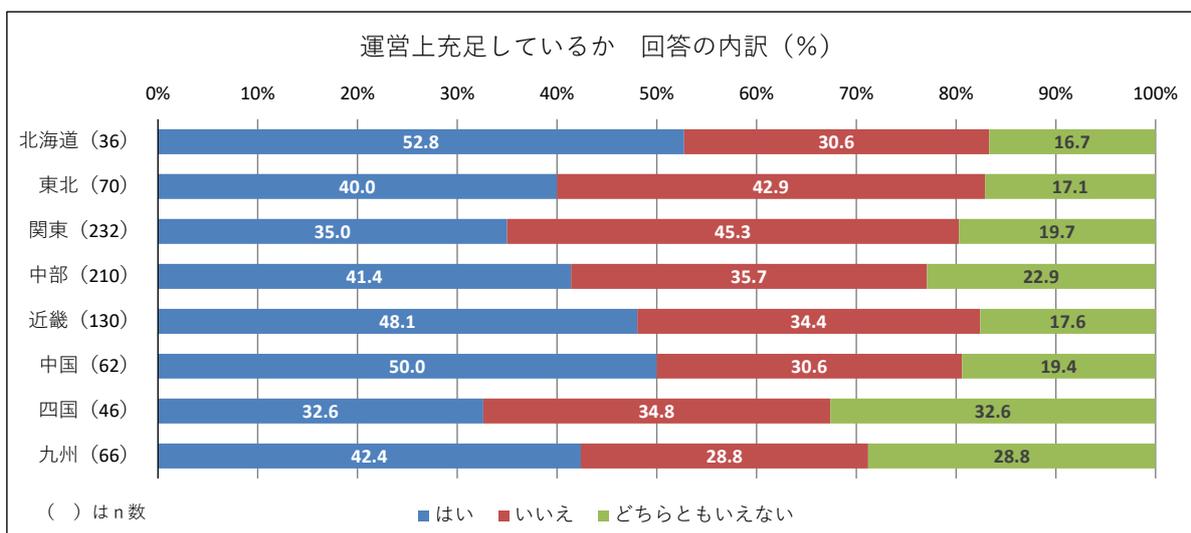
問：現在、貴院において数は充足していますか。（基準上、採算上、運営上 について回答）



→ すべての地域の施設で、基準上はほぼ充足していると回答する率が高い



→ 採算上（経営上必要な人員数）充足していると回答した割合は、基準上の充足に比べると減少している

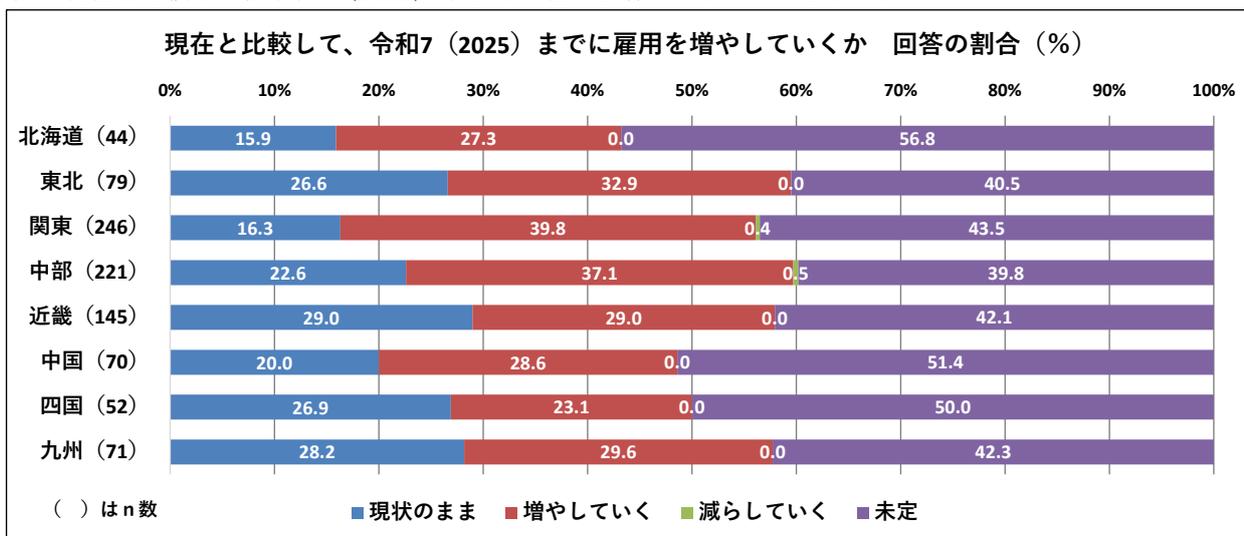


→ 運営上（患者の状況に応じた必要な人員）では、充足していないと回答した割合が増加している

## 言語聴覚士雇用の意向と現状

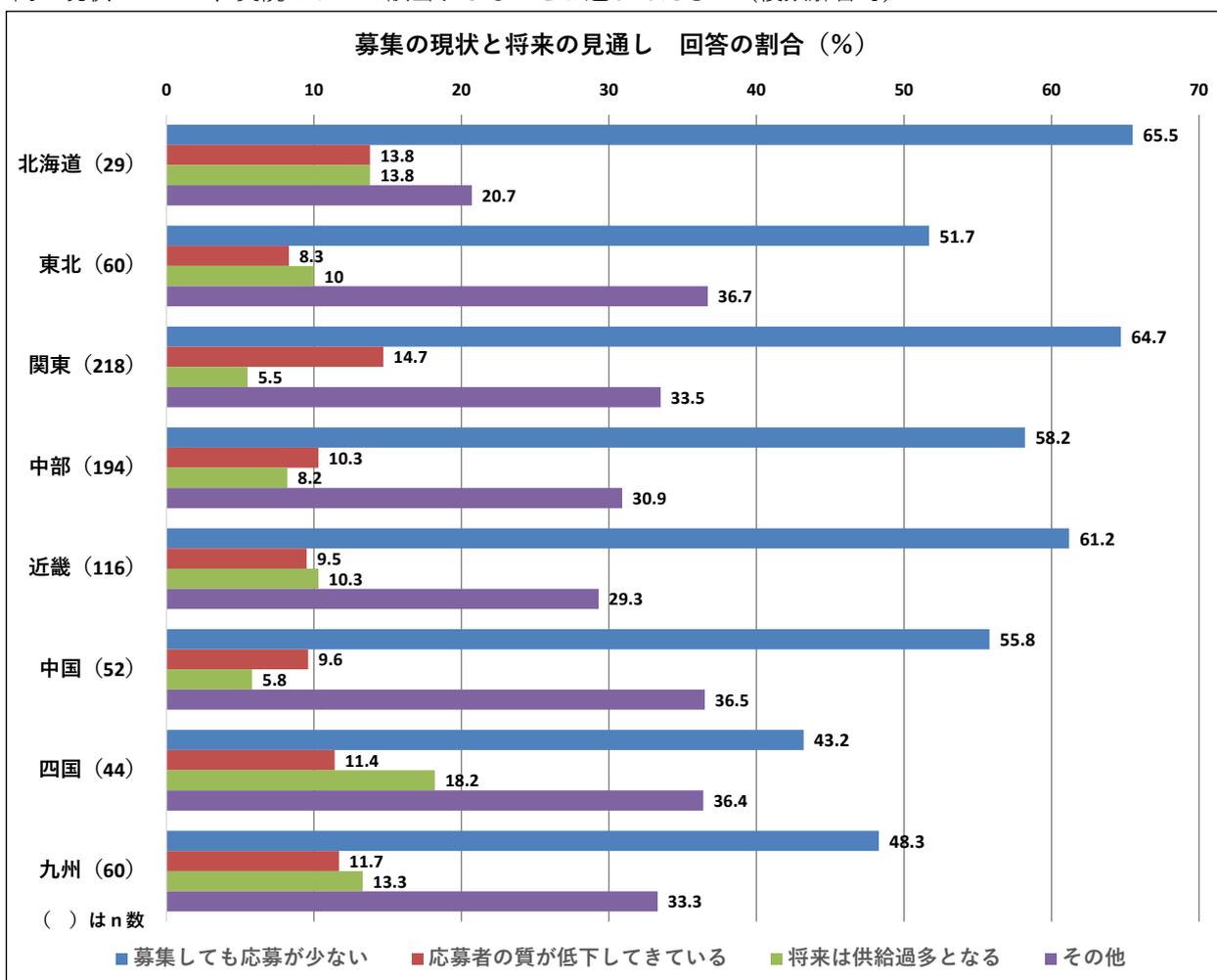
「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士需給調査」（四病院団体協議会 平成28年5月～6月実施）より

問：現在と比較して、令和7（2025）年までに雇用を増やしていく予定ですか



→ 北海道（56.8％）、中国（51.4％）、四国（50.0％）の未定の割合が高かった。

問：現状について、貴院において該当するものをお選びください（複数解答可）

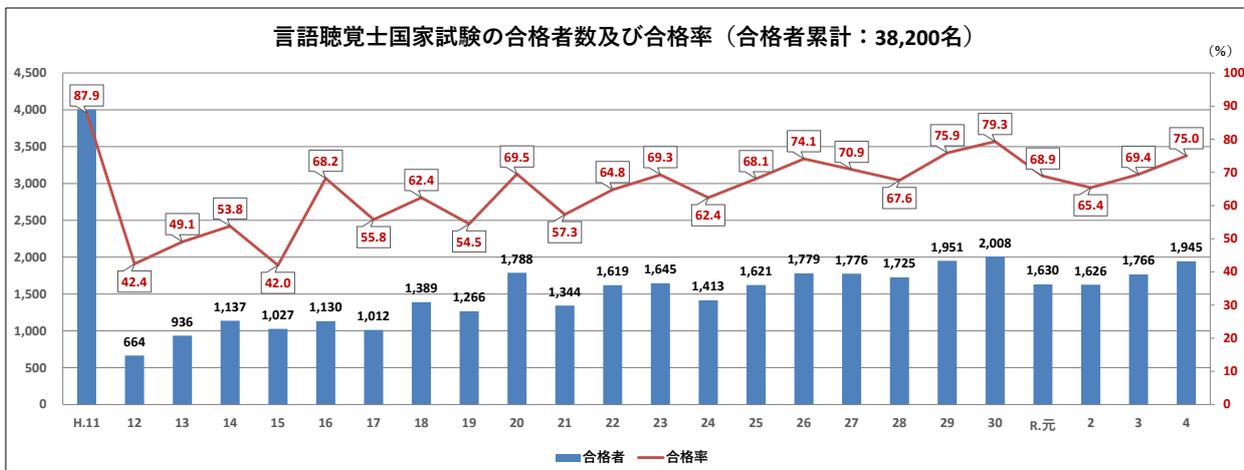


→ 四国、九州を除き「募集しても応募が少ない」との回答の割合が高かった。

言語聴覚士の就業状況と勤務先\_一般社団法人 日本言語聴覚士協会 会員動向 (令和4年4月1日現在) より

言語聴覚士国家試験の合格者数及び合格率

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
合格者	4,003	664	936	1,137	1,027	1,130	1,012	1,389	1,266	1,788	1,344	1,619	1,645	1,413	1,621	1,779	1,776	1,725	1,951	2,008	1,630	1,626	1,766	1,945
合格率	88	42	49	54	42	68	56	62	55	70	57	65	69	62	68	74	71	68	76	79	69	65	69	75

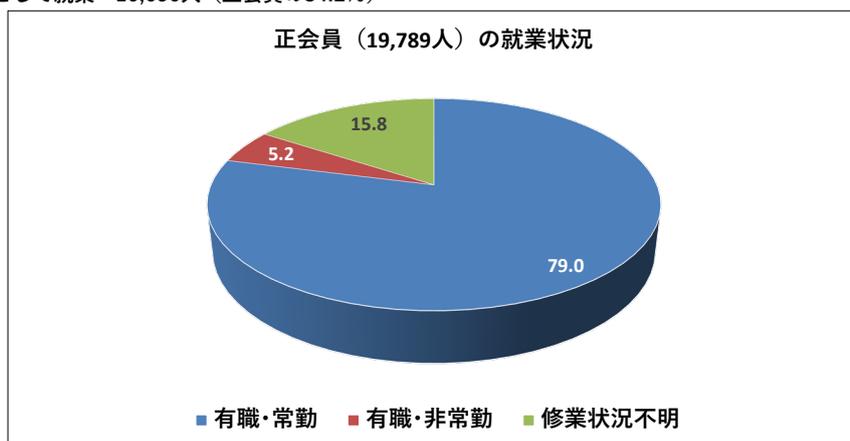


合格者累計：38,200人

日本言語聴覚士協会会員数：19,789人 (有資格者38,200人の51.8%)

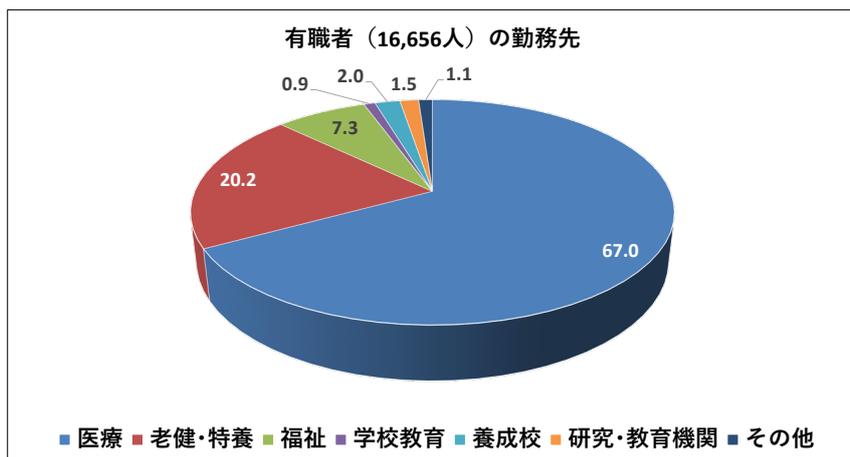
正会員19,789人の就業状況：言語聴覚士として就業 16,656人 (正会員の84.2%)

就業状況	%
有職・常勤	79.0
有職・非常勤	5.2
修業状況不明	15.8



有職者16,656人の勤務先

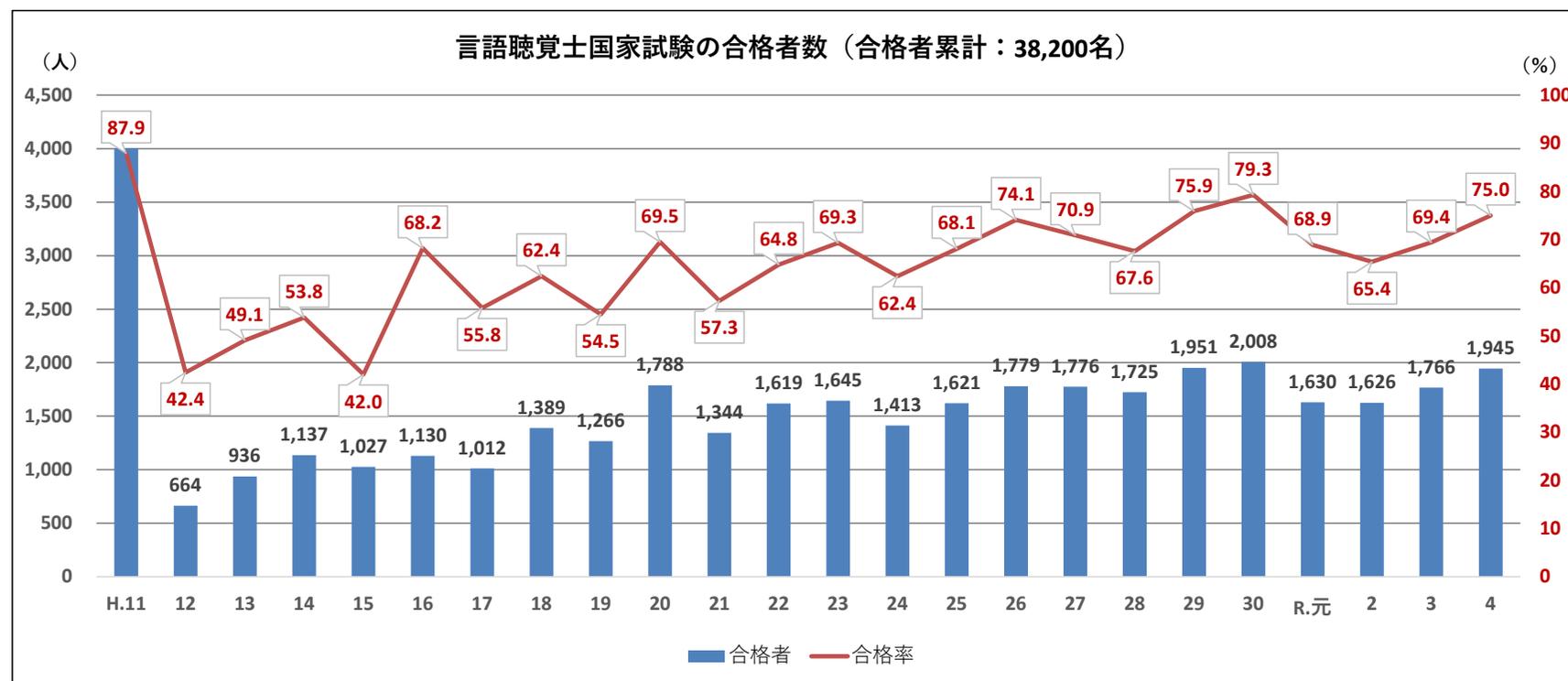
勤務先	%
医療	67.0
老健・特養	20.2
福祉	7.3
学校教育	0.9
養成校	2.0
研究・教育機関	1.5
その他	1.1



# 言語聴覚士国家試験の合格者数

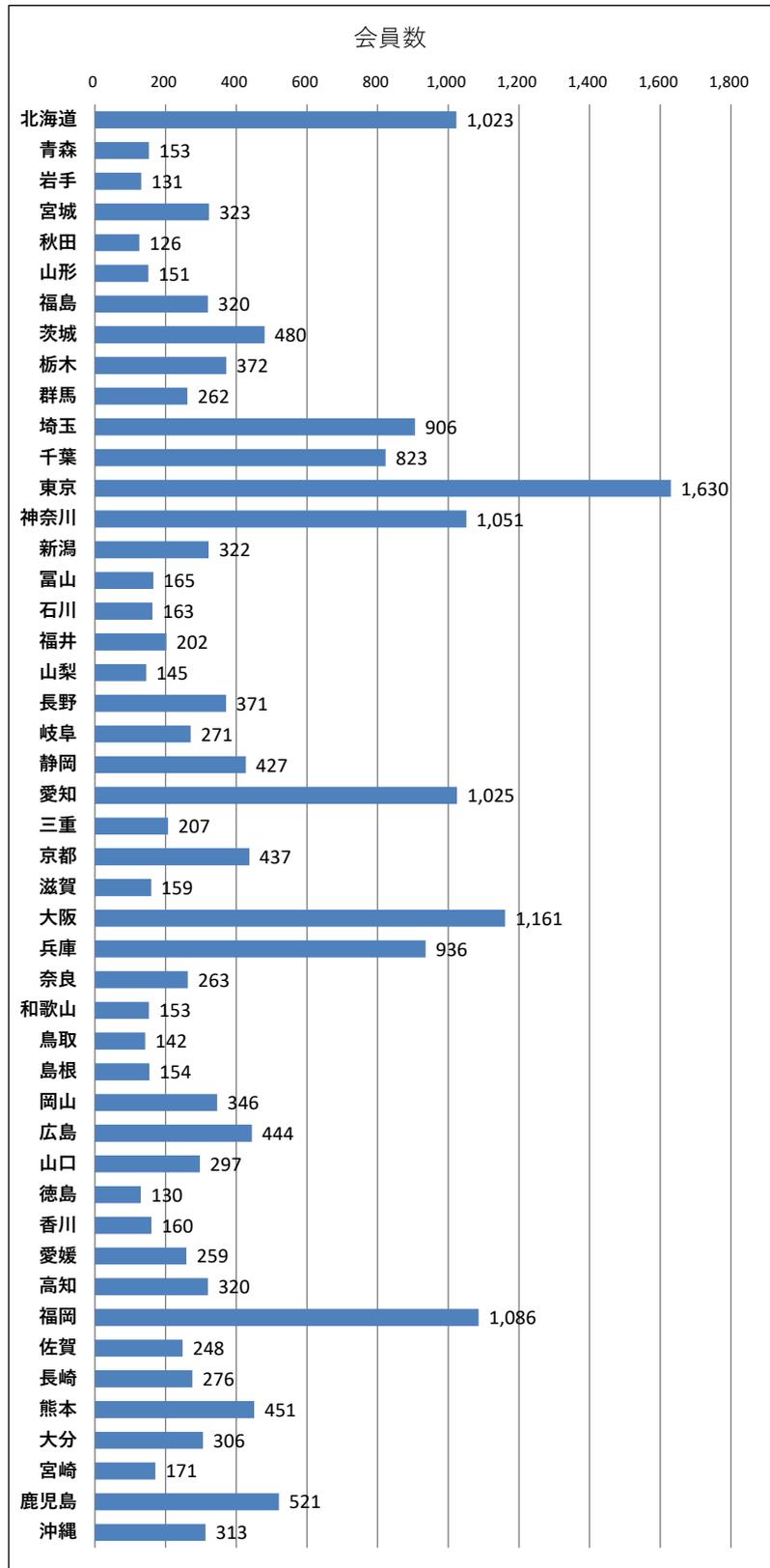
【資料6】

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	H.11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R.元	2	3	4
合格者	4,003	664	936	1,137	1,027	1,130	1,012	1,389	1,266	1,788	1,344	1,619	1,645	1,413	1,621	1,779	1,776	1,725	1,951	2,008	1,630	1,626	1,766	1,945
合格率	87.9	42.4	49.1	53.8	42.0	68.2	55.8	62.4	54.5	69.5	57.3	64.8	69.3	62.4	68.1	74.1	70.9	67.6	75.9	79.3	68.9	65.4	69.4	75.0



一般社団法人 日本言語聴覚士協会 会員動向 (令和4年4月1日現在)

都道府県	会員数
北海道	1,023
青森	153
岩手	131
宮城	323
秋田	126
山形	151
福島	320
茨城	480
栃木	372
群馬	262
埼玉	906
千葉	823
東京	1,630
神奈川	1,051
新潟	322
富山	165
石川	163
福井	202
山梨	145
長野	371
岐阜	271
静岡	427
愛知	1,025
三重	207
京都	437
滋賀	159
大阪	1,161
兵庫	936
奈良	263
和歌山	153
鳥取	142
島根	154
岡山	346
広島	444
山口	297
徳島	130
香川	160
愛媛	259
高知	320
福岡	1,086
佐賀	248
長崎	276
熊本	451
大分	306
宮崎	171
鹿児島	521
沖縄	313
合計	19,782



一般社団法人 日本言語聴覚士協会 会員動向（令和4年4月1日現在）